

平成26年（2014年）9月紀北町議会定例会会議録

第 4 号

招集年月日 平成26年9月4日（木）

招集の場所 紀北町本庁舎議会議場

開 会 平成26年9月19日（金）

応 招 議 員

1 番	奥村 仁	2 番	東 貴雄
3 番	樋口泰生	4 番	太田哲生
5 番	瀧本 攻	6 番	入江康仁
7 番	家崎仁行	8 番	玉津 充
9 番	奥村武生	10番	東 篤布
11番	東 清剛	12番	松永征也
13番	平野隆久	14番	中津畑正量
15番	川端龍雄	16番	平野倅規
17番	中本 衛	18番	北村博司

不 応 招 議 員

なし

地方自治法第 121条の規定により説明の為議会に出席した者の職氏名

町 長	尾上 壽一	副 町 長	下田 二一
会計管理者	脇 博彦	総務課長	堀 秀俊
財政課長	井谷 哲	危機管理課長	上野和彦
企画課長	中場 幹	税務課長	中村吉伸
住民課長	脇 俊明	福祉保健課長	大谷 眞吾
環境管理課長	玉津 裕一	農林水産課長	武岡 芳樹
商工観光課長	濱田多実博	建設課長	植地 俊文
水道課長	久保建作	海山総合支所長	上村 康二
教育委員長	森本 鑛平	教 育 長	安部 正美
学校教育課長	玉津 武幸	生涯学習課長	宮原 俊也

職務の為出席者

議会事務局長	谷 吉希	書 記	上野 隆志
書 記	奥村 能行	書 記	玉本 真也

提出議案 別紙のとおり

会議録署名議員

8番 玉津 充 9番 奥村 武生

議事の顛末 左記のとおりを記載する。

(午前 9時 30分)

中本衛議長

皆さん、おはようございます。

ただいまの出席議員は18名であり、定足数に達しております。

中本衛議長

それでは、これより本日の会議を開きます。

本日の日程につきましては、お手元に配付しました議事日程表のとおりであります。

朗読は省略させていただきますので、ご了承ください。

日程第 1

中本衛議長

それでは、日程に従い議事に入ります。

日程第 1 会議録署名議員の指名を行います。

会議規則第 119条の規定により、本日の会議録署名議員に、

8 番 玉津 充君

9 番 奥村 武生君

のご両名を指名いたします。

日程第 2

中本衛議長

次に、日程第 2 一般質問を行います。

本日の質問者は、4人といたします。

運営については、議員の発言の持ち時間は30分以内とし、持ち時間の残りを残時間表示用のディスプレイ画面で、質問者に対し周知することといたします。

質問の方法については、会議規則第50条ただし書きにより、議員の質問はすべて質問席から行うことを許可します。

最初に通告したすべての事項について質問することも可能でありますし、通告した事項について1項目ずつ質問することも可能であります。

それでは、6番 入江康仁の発言を許します。

6番 入江康仁議員

どうもおはようございます。

議長の許可をいただきまして、9月議会においての一般質問を行わせていただきます。

今回の私の質問内容は、前回に続いての産地協議会に関してと、防災に関しての高台整備についての2つと、6月議会においての長島地区自治会の防災に関する要望書に関してと、過疎が進む中、行政としての過疎化対策と戦後この地域の発展に寄与した後期高齢者の人々の対策に関してであります。

まず、1つ目の産地協議会に対しての質問に入らせていただきます。

この産地協議会は、紀伊長島漁港の漁獲高の向上と水産業の活性を目的に、また将来、水産庁の制度にのることを目的に発足しました。

まず、町長が顧問に就任していただき、産地協議会の重みがついたことに感謝いたしたいと思います。員外船誘致も大事ですが、町長が顧問に就任していただいたことに対して、地元船の船主の方々や船頭の方々が関心を持っていただき、会合に加わっていただいたことは、大きな前進だと思っております。

この機会を大事にして、今後、地元の19トン型のはえ縄船の船主や船頭の方にも会合に加わっていただき、地元漁協に水揚げをしていただく活動をやっていかなければならないと思っております。そのためには、どうしても行政のバックアップが必要となっております。それには漁師の方々が気持ち良く漁の水揚げができる環境づくりでございます。これにはどうしても行政のバックアップが必要であります。

そこで、町長に質問をいたします。

紀北町長になって、町長の立場から見たですね、水産業をどのように思っているのか。また、行政の中において、どのような位置づけでいるのか、答弁をお願いいたしたいと思っております。

中本衛議長

尾上町長。

尾上壽一町長

皆さん、おはようございます。

入江議員のですね、ご質問に答えたいと思いますが、質問事項4つほどあるんですが、行政の取り組み、考え方で一旦終わらせていただければよろしいですか、はい。

長島港の水揚高につきましては、昭和52年度の約42億円をピークに、平成25年度には約11億円と年々減少し、最盛期の4分の1程度に推移しております。水揚高の減少による影響は、水産業にとどまらず地域の経済に大きな影響を与えているものであり、深刻な問題であると認識しているところでございます。

行政の取り組みといたしましては、水産業は、当町の大切な産業であります。しかしながら、現在の長島港を取り巻く環境は、漁業者の高齢化、後継者不足による組合員の減少等からくる水揚高の減少、漁場環境等の変化からくる漁獲量の減少などの諸問題が山積しているものと認識いたしております。以上です。

中本衛議長

入江康仁君。

6番 入江康仁議員

町長、私はその、町長になってね、この町長目線での水産業をどのように思っているのかという答弁をいただきましたか。それは町長は飲食業ということをやってきていただいてですね、その面に対しては大変詳しいものがあると思うんですけども、やはり町長になってから、この地場産業の水産業に関しての本当に核心に触れたところまでのあれですね、目線は、どのように映っているのかなと、それでそういうところをちょっと感想的にお聞かせいただいたら。

中本衛議長

尾上町長。

尾上壽一町長

基本的にですね、今は長島港のことをお話させていただいたんですが、引本港、あれだけあったカツオ船が今もうほとんどないような状態でございます。そういった意味からも我々としては、もうお魚屋さん自体がですね、引本のほうでは成り立たないというような部分もございまして、大変、苦慮しているような状態でございます。そういった意味から、

本当に今、水産業、林業、漁業ですね、大変、厳しい状況だと思っております。

中本衛議長

入江康仁君。

6番 入江康仁議員

その中でね、先ほどの答弁の中で、その42年、49億円の水揚をピークに下がってきたという答弁でございましたけど、その行政の中でですね、これからは、もう農林漁業、これをやっぱり地場産業の中でですね、水産業は本当にそのときに揚がった水揚高、漁獲高によってですね、その1日で何百トン揚がっても、何千トン揚がっても1日で消化していくんですね。だからそれだけやはり地域に対する波及効果というのは、大きなものがあると思うんです。

だから、私はどうしてもこの水産業が、その漁獲高が上がっての波及効果をねらってですね、どうしても、この町の経済的活性化を求めていきたいと思っておるんですが、町長としてはどのようにお考えですか。

中本衛議長

尾上町長。

尾上壽一町長

林業は50年、60年、そして農業は1年とかですね、そういうスパンのある中で、漁業につきましては本当にその日揚がった、その日捕れた量に左右されるということでございます。逆に言えばそれだけ不安定な部分もございますが、漁港としてとらえた場合ですね、大きな水揚があれば、その町にとって大きな経済的波及があるものと考えております。

中本衛議長

入江康仁君。

6番 入江康仁議員

その中でですね、今回ですね、本当にその燃料の高騰によるカツオ船の方々、また、今言われた19トン型のはえ縄船の船主たち、また、その地元ですね、1人でやっている1ワットと俗に呼ばれる小さな船の漁師の方々がですね、大変、この燃料の高騰に苦しんでおるわけですね。その燃料の高騰に比例して魚価も上がっていくんだったらいいけど、やはり魚価の低迷がこれ続いていると。

その中で、本当に漁をしても、ここの1ワットの方々がですね、一生懸命、漁をしても赤字に至ってしまうというようなことになっていると、私このいろいろ市場を回ったとき

に言われております。そういう中でですね、その1ワットの方々がやはり高齢にもなっております。この燃料の高騰に対してですね、何とか、もう出ないほうがいいということで、たくさんの方がどうしようかなと思うと、出ないほうがいいということでおると、もう自然にそうなればまた水揚高も減少していく。

その中でですね、燃料の高騰に町として、行政としてね、何か助成、また何か行政としてバックアップできる施策、そういうものがないか、ちょっとお答え願います。

中本衛議長

尾上町長。

尾上壽一町長

議員おっしゃるように、小型の船ですね、お1人の方乗ったり、2、3人で点検に行ったりですね、そういった組合の方が大変苦慮しているというのはお聞きいたしております。それはですね、経費に占める燃料費というのが大変大きいんで、そこでしっかりこう経費がかかってしまうと、やはり先ほど議員おっしゃったように魚価の低迷ということもありまして、大変、厳しいというお話を聞いております。

国の制度といたしましてはですね、漁業経営セーフティネットというのがございまして、これは燃料が急騰したときに、補填金が支払われるという制度でございまして、漁業経営セーフティネットに加入するという方策がございまして。しかし、議員おっしゃいますように、これは大きなカツオ船とかですね、今の19トンのようなものは活用していただいているんですが、これは掛金をして、いざというときのための急騰に備えるというものなんで、今、加入が少ないのも事実でございまして。

そういった意味では、町としてですね、加入していただけないかというお願いをするとともに、漁協と、どのような手段があるという話なんですが、基本的には町としてはですね、今現時点で、そういった燃油への助成は以前にも議員にお話をいただいたんですが、踏み込んでいけない、そのような状態でございまして。

中本衛議長

入江康仁君。

6番 入江康仁議員

本当に、この燃料の、今までかつてない燃料の高騰ですよね。その中で先ほど言うたように、もう漁に出ても赤字になるから出ないという、この悪循環が今の現状じゃないかと思うんですよね。やはりその水産に携わっている人たちが、やはり何かと、やはりこれ本

当にね、板子一枚というけど、板子一枚に命をかけてやってるわけですね。大変、本当に厳しい環境の中での、この漁師の方々が頑張っておるわけですけど、今、その中で、その生活面もやはりいろいろな形の中です、この不況になっていくと、なおさら漁師になる方々も出てこない。また、いくら若い人たちの育成に走っても、成り手がないというような悪循環になってしまう。

そこです、やはりどうしてもですね、昨日も松永議員もあつたように、地場産業である農林漁業の低迷にはですね、どうしてもこの行政主導も必要であるというような意見を言っていました。私は本当にこれは良いこと言っているなど、私も大いに賛成したいなと思います。

その中で、やはり町としてですね、やはり皆さんここにおる課長連中は、中央で言えば官僚です。頭脳集団です。その中で何か良い方策がないかということ、僕は町長、今の現在ですね、いろんな法整備の中の制度整備とかいろんな中で、やれないからできないじゃなくて、何とかやれる方法がないか探っていただきたいんですけど、どうでしょうか。

中本衛議長

尾上町長。

尾上壽一町長

議員おっしゃる意味はよくわかるんですが、今、町全体を考えますと、運輸関係の方もですね、いろいろ林業も、農業の暖房とかですね、そういうのがあれば、そういうことにもかかわりますんで、漁業のみという後押しはですね、なかなか難しいかなと思うんですが、ただ、別の角度から切り込むことも必要ではないかなと思います。

それはですね、魚種はですね、大変、良い漁場に恵まれて魚種はたくさんございます。そういう意味ではですね、魚価を上げる、ブランド化、それから魚のですね、品質向上、そういったものをする事によって価格を上げる、そういうこと。それから市場のですね、回転を良くすることによって、そういったまた次の出漁に行けるとか、そういった部分ですね、面からもまず産地協議会といろいろ話しながらですね、そういったことで、やっぱり魚価等を上げる努力もしなければいけないと思いますんで、当面はですね、産地協議会とお話しながら、この燃油の問題もそうなんですけど、そういう全体論としての中で、どうすればそういった小さな船ですね、小船で漁してみえる方も満足できるのかなということですね、エビの刺し網からいろいろございますんで、はえ縄もそうです。カツオ船だけでなしに、そういった方にもどういう形で、この産地協議会の活動が波及できるのか

なという角度からも考えていきたい、そのように思います。

中本衛議長

入江康仁君。

6番 入江康仁議員

大変、前向きな答弁なんで、本当に嬉しいんですよ。それで町長の口から今、魚価を上げるということで答弁いただいたんですけどね、そのやはりね、一旦その漁獲高が下がるとですね、やはりその買い手のある海商組合の方々ですね、今度は。漁師の水揚げした買い手の海商組合の方々が、やはりその高く魚価を買いたいんですよ。しかし、その魚価も、毎日揚がっておればですね、以前、先ほど町長が言われた42年、49億円の水揚げがされておった時代はですね、本当に朝から本当に夕方まで競りをやっているような状態。そして水揚する船が途絶えなかった時代ですよ。

そして、今日仮に、海商組合の方々が入札する、今日揚がったことで損しても明日も揚がるよ、明後日も揚がるよということでですね、ある程度の損は覚悟してでも、また揚がるが続いておれば、いつかそれをいやせるということの形態でやってきておったわけですよ。

しかし、今はですね、もうスポット的に入っていくような状態やもんで、今日入ってきたことでどうしても利益を上げやなんたら、次がもういつ来るかわからんというような悪循環なんですよ。だからどうしても魚価が上がらないんですよ。慎重になってしまう。だから、やはり、いつも入ってもらえるような、やっぱり状況をつくるためにはですね、どうしてもそのある程度の単価の魚価が、その地域での魚価が安定するまで、やはりこれ何かの手立てをせな、私は、駄目じゃないかな。そのためには、やっぱりある程度の水産庁関係の制度を使ったりですね、町が主導しながら、何かの助成か、また船主や船頭たちに魅力のある、水揚げができる漁港のですね、手立てをしなければ、私は解決しないと思うんですよ。そういうようなことはどう思いますか、町長。

中本衛議長

尾上町長。

尾上壽一町長

議員のおっしゃる魅力ある漁港、これを目指して今、産地協議会のほうで議論しているところでございます。そういう意味では魚価の安定というお話ですね。そこではやはり売るという行為がありますんで、仲買さんではなしにね、外へ対して売るという段階につき

ましてはですね、やはりその六次産業化、やはり先ほど申し上げたように、その商品を価値を付けるということも必要だと思います。

そういう意味でのいろいろな工夫もできると思いますし、今、魅力ある港ということでは、今度の9月予算お認めいただければ執行できます、ベルトコンベアーのですね、今の倍近い幅のやつを入れてですね、水揚を、回転を良くし、給水をしっかりとできるような予算を、9月に上げさせていただいておりますので、議員の皆様にはご可決願いたいと思うところでございます。

そういう意味では、どうすれば魅力のいい港になるかということで、産地協議会の中では7月だったと思うんですが、環境の衛生ですね、市場内の清掃をしていただいたり、意識の改革、そういうことにも取り組んでいただいておりますので、そういったことから一定の地道な活動がですね、将来的にその漁港の改修等にもつながりですね、意識の改善、それと衛生管理が上がれば必然的に魚価の単価も上がってまいりますので、そういった、言えば強い葉は今ないにしても、徐々にそういった漢方的な部分でですね、そういった今言った、議員がおっしゃった魅力ある港づくり、それが強いては魚価の安定、それから外からの買いつけ、いろいろなものが生まれてくるのではないかと考えております。

中本衛議長

入江康仁君。

6番 入江康仁議員

その今の答弁の中でですね、町長、もう一つひとつできるようにね、検討じゃなくて、できるということをお願いです、その中で1ワットの方々の配慮も忘れないような、またいろんな施策を助成を考えていただいたらなと思いますので、よろしく願いいたしたいと思います。

それでですね、その1つの魅力ある漁港の中でですね、どうしても今、前浜に対して、私は前も提言したんですけど、やはり員外船も将来どんどん入っていただくという構想の中でですね、どうしても漁師の方々が水揚をやったあとに、どうしても浴室が必要だと思うんですね。その中で、また通常は員外船の入らないときは、地元の方々が漁の情報交換とする憩いの場というようなことも考えてですね、やはり浴槽の整備をせないかないんじゃないかと思うんですけど、どうでしょうか、町長。

中本衛議長

尾上町長。

尾上壽一町長

以前もですね、そういったお話いただきました。こういったものも結果的には産地協議会の中で、議論したうえのことになるろうかと思えます。また、漁協の問題もございませう。そういう意味ではですね、古里温泉まで約5分でございますので、そういった古里温泉という既存の施設をですね、どう活用するかということも重要なのではないかと思っております。

中本衛議長

入江康仁君。

6番 入江康仁議員

本当に、今言われたように、古里温泉も本当に活用するのもそれは結構かと思うんですよ。しかし、それにはやはりもうそこを直結の、やはりバスなりの配置をやっぱりしていただいてですね、もうすぐに行けるような状況のものをつくるか、やはりそやけどその漁師の方々が地元の人たちでも古里まで行くというのじゃなくて、やはり目の前にある浴場を使いたがるんですよ。

古里温泉は古里温泉で私はいいと思うんですけど、それを併用してということじゃなくて、やはり漁師の方々の人たち皆がですね、すぐに使えるような前浜の浴場の新設を私は要求したいと思えますが、要望したいと思えます。

それを要望しまして、次にですね、今度は長島漁港の施設の整備ですね。

今、水揚時の水槽、当然、漁獲高が水揚が上れば水槽が不足するということもあります。そして冷却のための真水の配管の高低の大きさですね、拡大の整備もしていただいて、早くカツオ船、はえ縄船に積み込んで出航できるというような状況もつくっていかなくやならないと思うんですが、町長、どうですか。

中本衛議長

尾上町長。

尾上壽一町長

議員にちょっとあれなんですけど、今度この予算に載せさせていただいた水道とは別の話でございませうか。今回の予算で上げさせていただいているのが、ベルトコンベアーとその配管の部分が、はい。させていただいておりますので、水槽不足はですね、以前、ある紀北町の船がですね、大量にあって水槽不足ということでございまして、漁協のほうで買い揃えていただいたということなんですけど、そういった施設整備につきましてもですね、

これは個々というより、産地協議会の中で取り上げながら、漁協のもちろん、外湾のですね、お金を出していただかなければいけないこともございますんで、そういった部分も外湾等ですね、産地協議会、事務局的にやっていただいておりますんで、そこら辺でしっかりと協議していきたいと思います。

中本衛議長

入江康仁君。

6番 入江康仁議員

真水の配管に関しては、町長どうも失礼いたしました。ありがとうございます。

それでは、その産地協議会に関してはこれで終わりたいと思います。

2つ目の、6月議会に長島地区自治会から出された請願書についての質問に入ります。

私は、以前から津波避難を兼ねた防災施設及び避難路に対しては、東日本大震災以降、防災施設、避難路は多ければ多いほど良いと言い続けてきました。なぜ、私はこのような質問をするかというのは、この請願書について反対をいたしましたことに、長島町民から電話等をいただいたり、家に訪ねて来て、なぜ反対したのかと質問を受けたり、尋ねられたりしたからです。

私は、防災施設、避難路の要望に対して反対したのではないです。請願書の出し方に問題があるから反対したのであって、防災設備、避難路の建設に反対したのではない。説明してわかっていただいたが、そこでわかったのは、一部の請願者の人たちの私への嫌がらせであったことです。

私は、この請願書に反対した理由は、長島地区自治会長は、紀伊長島地区連合自治会の副会長であります。当然、このような意見、要望や陳情は行政に対して一番大きな意見等を言える団体である紀伊長島地区連合自治会であると思うからです。そのために、年に一度の町長との行政懇談会を行い、各地区の要望、陳情を行う機会をいただいております。そのために、連合自治会の役員会において、各自治会の要望、陳情を聞き、町長に対しての各地区の要望、陳情を連合自治会として事務局がまとめて提出しているからです。そしてこの請願書は、長島地区自治会の正規の役員会、総会を経ず、一部の役員が策したものであるから、私は反対したんです。

そこですら、町長、私はこの各地区からの要望もそれは結構かと思います。しかし、やはり自治会にかかわることはですね、各紀北町全体の自治会そのものが単独で皆出して、勝手に出すようなことになればですね、これは收拾がつかないように思うんですね。だ

から、私はその意味においても、その自治会において皆の役員会、また総会においていろんな自治会として要望を聞きまとめるわけですから、私は、なぜこのような要望を出したんだということをいうことで、懸念を持ってやっておるのです。

だから、私は以前、町長にも質問したと思いますけど、そういう考えのもとで私は反対したんですけど、町長自体はですね、前回のときに、こういう各地区のやはり要望書を受け入れるのは、それは拒否できないと思うんです。しかし、やはり順序というものの中でですね、町サイドとしての、私は指導も必要かと思うんですけど、その点はどうか。

中本衛議長

尾上町長。

尾上壽一町長

入江議員の要望に対するということなんで、要望のことですよ、長島地区の要望の話ですね。

今、議員おっしゃったようにですね、そういう中で、我々といたしましては、それぞれの地域の方がどういうことでやられるかというのはですね、それぞれ地域の方の考え方でございます。

それから、各地区からの要望というのはですね、こういう議会を通す要望ではなしに、ほとんどの場合、各地区から地区要望という形で行政のほうへ上がってまいります。それを我々の中で、町全体としての優先順位や、その緊急度などをつけながらですね、危険度とか緊急度に応じて、そういうものでさせていただいていることでございます。

議会に出させられた要望につきましてはですね、それぞれ地域の方がいろいろな考えの中で出されたと思いますので、私のほうからのご答弁といたしましてはですね、控えさせていただきたいと、そのように思います。

中本衛議長

入江康仁君。

6番 入江康仁議員

それでね、今回、これ紹介議員の1人から私も電話をいただいてですね、頼まれたんだけどどうしようかなということと言われたんで、もうそれ受けんほうが良いんじゃないかなということも言ったんですよ。そういうことの中で、これ町長、この長島地区としての防災避難路点検したところですね、住民が安心して避難できる避難路は長島神社のとこ

ろだけと判断しますと、ほかの避難路は狭く急傾斜で健常者のみの避難路と思いますということを書かれておるけどですね、今はその3.11以降いろんな紀北町の海山区、紀伊長島区から、各自治会から要望出たと思うんですね。その避難路のそれなら進捗はもう100%できたんじゃないんですか、ちょっとそこのところ答弁お願いします。

中本衛議長

尾上町長。

尾上壽一町長

紀北町の全体で239件、23年度の緊急要望に関しましてお話をさせていただきます。

それから、紀伊長島区の自主防災会からの要望は109件でございました。進捗につきましてはですね、26年度1件の実施予定を考えると69件ということになりますので、そのほか国、県に要望しているもの、実施困難なものを取り下げられたもの等16件がございまして、26年度末でほぼ完成というような形になっております。しかし、避難路等につきましてはですね、24年度以降の自治会からの要望につきましても実施可能なものについてはですね、行っていきたいと思っております。

また、先ほど長島の避難路の話もされたですか。長島の避難路に関しましてはですね、私もこの要望いただいて、その前にも何度も行っているんですけど、地図上でも測らせていただくと、まず120mに1箇所ぐらいずつ、どれぐらいの角度とか危険度は別にして、1箇所ぐらいずつ、先ほど申し上げたような、議員がおっしゃったような長島の神社だけではなしにですね、そこから120から150の間に1箇所ずつ登り口がございまして、それは自分の足でも確認いたしております。

中本衛議長

入江康仁君。

6番 入江康仁議員

そうですね、町長、私もその防災の避難路に関してはですね、本当にきめ細かく、よくここまでやっていただいたなということ、見て回って感じております。そして1つ問題があるのは、西長島のほうの岡ノ上です。俗に言う岡ノ上のところが、ちょっといろんな問題があるということ聞いております。

そうしてですね、この8番にある建設用地として百五銀行跡地を要望しますということは、これはもう当然、その私一番先にこれも質問したと思うんですね。あそこからひとつ、町が買うか、買い取って避難路、避難タワーして、ある程度の高さから山のほうへ逃

げるように、梯子かけてできるようなものはどうだということも提案させていただいたこともあるんですけど、そのときはやはりもう個人が所有しているということで、できないというような答弁だったと思うんですけど、どうですか、町長。

中本衛議長

尾上町長。

尾上壽一町長

昨日もお答えさせていただいたんですが、この請願につきましてはですね、大変議員の意見、理由につきましても、大変難しい問題が複合しているよというような意見を付けたうえで採択だったと記憶をいたしております。そういった意味からしますとですね、この9月議会を終了したら、この長島地区の皆さんともですね、一度話をしたいなということで、今、そういう思いしております。

その中で、百五銀行の跡地につきましてはですね、今、多目的会館との距離、これも測らせていただいて105mなんです。105mしか離れていないところで土地を購入すべきかと、町がですね。そういう問題もございますので、そういった点も踏まえてですね、地区の皆さんともお話をしたいなと思っております。

中本衛議長

入江康仁君。

6番 入江康仁議員

それでですね、その西長島、長島地区の中にですね、俗に私の生まれた横町というのがあるんですよ。そのときも前町長である奥山町長のときにも、私はその横町の公民館のところに避難を兼ねた公民館もという要望をした経緯があります。そのときにも、その当時の奥山町長はですね、やはり土地がないんでということで断られた経緯があるけど、この公民館はどこの公民館を建設と、公民館の市場のですね、津波避難を兼ねた公民館の建設というのは、どこを指しておるわけですか、場所は。

中本衛議長

尾上町長。

尾上壽一町長

これはですね、おそらく最後のほうの要望の文書から読み取りますと、百五銀行跡地を買ったうえで、そこへ建てていただきたいというような要望ではないかなと思っているんですが。違いますか、そうですね。

中本衛議長

入江康仁君。

6番 入江康仁議員

それですね、8番のその中に、所有者には町に要望内容説明をし、快く認諾していただいていますというけど、これは話した経過があるのでしょうか。

中本衛議長

尾上町長。

尾上壽一町長

町としては、そういう行動を行っておりません。

中本衛議長

入江康仁君。

6番 入江康仁議員

わかりました。そやけど町長、やはりですね、これはもう一応要望書と出た以上は、その回答はまだ何もやってないわけですか、やってないですか。

中本衛議長

尾上町長。

尾上壽一町長

これはですね、3月に出て今9月ということで、昨日も答えさせていただいたんですが、町にはですね、いろいろな優先順位もございまして、まだ今、これからですね、お話ということなんです、実はこの要望書、請願がですね、陳情だったですか、出されましてから一度役員の皆さんとはお会いいたしております。

そういう中で、大変議会のほうでも意見、理由を述べるというところで、こう書かれておりますよと、大変難しい複合的な問題ですので、これをそのまま取り組んで、町としてはできないと思いますと、一つひとつをしっかりと分割しながらですね、これはできる、あれはできないというものをやっていきたいと、そういう中で多目的広場の、多目的会館の場所のお話はさせていただきました。

訂正いたします。請願ということでございます。

中本衛議長

入江康仁君。

6番 入江康仁議員

それではですね、町長、3つ目の質問でございます。

3つ目の町の将来に関しての、行政としての取り組み等についての質問に入ります。

ここにですね、町長、一通の手紙があるんですよ。この手紙、この町の高齢者の方の紀北町ですね、将来を提言する手紙であります。少しだけ一部分朗読させていただきます。この手紙を読み、このような高齢者の方が紀北町の将来に関して経験を積んだ中での提言や意見を持っていることに敬意を示すとともに、自分自身の議員としての資質に反省する次第でございます。少し手紙の一部の内容を読ませていただきます。

いつ、来襲するか不明の津波対策あれど、人命にかかわることゆえ、重要案件に違いないけど、100%確実に来る少子高齢化対策には、案外鈍感なのではないかと危惧する。別紙のごとく思いついたことを文書にしてみた。一読して参考になれば幸と思う。俺の構想では、寒といえども雪も降らないこの温暖な地区に、大都市で過ごした高齢者が海外へ移住するセレブ組、億ションを買える金持ち以外の高齢者の中に、田舎の静かな環境の中で農山村や水産業を楽しみたいという高齢者も多い。その中での高齢者天国の招致や移住、空き家、畑付き住宅等が考えられる。津の友や学友のいうのには、ワンコインを持って体育館ストレッチジムへ行き、お茶、コーヒーを飲んで語り合い、昼食を済ませて、午後はプールへ、水の中を泳いだり歩いたりして、温水シャワーを浴びて帰宅して、ワンコイン500円で済むという。共同研究の仲間、東大教授の小林寛道先生も押す老人天国の創設です。

それと、熊野の市長の政策スポーツランド、これについては40年前から構想を持って、ここの東清剛議員のお父さんですね、東智町長、村島教育長を加えて、藤波先生、恒藤県議、皆故人になったけど、将来の夢を設計をしていた。今でもこの町のあり方は将来を考えて、これぞ本命と思っております。時代は変わる。30年から50年、短期から長期に変化するというようなことなんですよ。

もう本当にこの高齢者の方々でもやはりこの紀北町の、やはり将来をいろいろ危惧している。その中で、やはり人口、今回も公民館において、いろんな前者議員が人口の減、過疎になりつつ行政の中でですね、やはりどうしてもその過疎を止める中で、外から入り込みで移住するの方々ですね、施策、行政としての施策が必要じゃないかと思いますが、町長、これを今読んだ中で、また町長自身もこの紀北町の将来に関してですね、どのように持っていけば、どのような過疎対策ができるか。

また、私は人口はね、すぐに増えるということは私は考えなくていいと思う。今の現状

を止めること自体、止められたら自然に私は増えてくると思うんです。そのためのやっぱり行政としての、やっぱりこの田舎においては行政の力というのはすごいものがあると思うんですけど、町長の、この紀北町の将来に関してのちょっと考えをお答え願います。

中本衛議長

尾上町長。

尾上壽一町長

少子高齢化に対することで、特に高齢者を主体とした考え方を述べられたものと理解をいたしております。

そういう意味では、議員おっしゃるように高齢者の方がですね、安心して暮らせるまちづくり、これは大変重要な施策の1つだと考えております。そういう中で我々は、健康寿命5歳延長を目指す、生涯元気のまちづくり、これを行っておりますんで、そういった意味からすれば、今、おっしゃったような健康、ワンコインでですね、楽しめるような健康を維持するための施設、これ大変重要な考え方ではないかと思っております。

そういう中で、町としての魅力はですね、自然がたくさんございます。そういった意味では、紀北町、私の知っている方でも釣りが好きで、退職後こちらへ移住してですね、家を建てたという方もございます。そういう方のお話も聞いておりますんで、ある程度のインフラ、自然がございますので、こちらへ来ていただく。しかし、来ていただいたときに重要なのは、どうやって健康を保つかということが1つの課題だと思います。我々の町は基本的には医療が不足している部分でございます。医療というものが、高齢になって何がやっぱり必要かという医療との連携、ここが大事なんで、なかなかかかりつけ医の皆さんは、素晴らしい医院の方はいらっしゃるんですが、医療という総合的な観点からは、なかなか難しい部分がございます。以前、どなたかの議員がおっしゃったように、その医療求めてせっかくこちらへ来た方が、外へ出られたというお話も、この議場で聞いたように覚えております。

そういった医療では、なかなか難しい部分がございますが、今、議員がおっしゃったように津波からの避難等も考えてですね、やっぱりそういった健康を保持しながら、高齢者がいつまでも元気で生き生きと暮らせる。この中の施策の1つが、今やっているのがグラウンドゴルフ、それからウォーキング等進めさせていただきますが、私としてはこれをより一層発展させるような、健康に向けて、高齢者も若い子たちもそういう方向に進めていきたいなと思っております。

中本衛議長

入江康仁君。

6番 入江康仁議員

町長、その中でですね、やはり医療も関連してくるんですけど、やはりこの地元のですね、地元に住む高齢者の方々に対する施設、要は私は以前、戦後のこの紀北町のために尽力してくれた高齢者の方々のために、どうしてもやはりこの地域において良かったなど、最後は紀北町のためにやってきて良かったと言われる、やっぱり人生を終わらせるためにもですね、やはり何かの施設が必要だと思うんですけど、どうでしょうか。

中本衛議長

尾上町長。

尾上壽一町長

議員おっしゃるようになりますね、この地域に住んで良かった。これは私は議会でも度々お話させていただいておりますが、ここで住んで良かったなど言ってもらえる町にするのがですね、一番良い最終、我々が終の住処とするにふさわしい紀北町、これをつくっていきたいなと思っております。そういう意味では、議員、今おっしゃったように、その健康をですね、保持するような施設というのは、いろいろな形ができようかと思えます。そういう意味で具体的にですか、例えば一例ですね、今度できる津波避難ビルの中には生涯学習施設、福祉施設、住宅、その他いろいろ前者議員4つ5つ、こうなるものを、お話をさせていただいたと思えます。

そういったことも一案かなという話です、現時点ではね。ただ、今の段階でお話できるようなものはございませんが、私としてはそういったものをつくっていきたくと、そういう意味でもプールというお話はですね、公約のときにお話させていただきました。

中本衛議長

入江康仁君。

6番 入江康仁議員

関連してですね、今はその赤羽老人ホームの改築はもうね、いろいろずっと前から問題になっているんですけど、これは先ほど出てきた紀伊長島町時代の東智町長の時代に建てたものかと思えます。大変、古い。実際にいうたら時代遅れの施設じゃないかと思えます。その中でですね、町長はこの改築については、以前、再来年ぐらいからというような答弁があったと思う、なかったんですか、ちょっとそこだけちょっと確認させてください。

中本衛議長

尾上町長。

尾上壽一町長

私は、具体的なその年数を言った記憶はございませんが、はい。

中本衛議長

入江康仁君。

6番 入江康仁議員

その具体的なあれをないんだったら、今期ですね、今期、町長の在任中にこれを手をはか
けるという検討に入るということで、どうでしょうか、町長。

中本衛議長

尾上町長。

尾上壽一町長

これは以前もですね、議員にもお答えさせていただいたんで、今、町営でいかさせてい
ただく中で、安全安心して暮らしやすい赤羽老人ホームをつくっていきたいということで、
今まで施策としていろいろスプリンクラーや床の修繕など、大きな修繕もさせていただきました。

その中で、もちろん議員おっしゃるように、あの改築についてはですね、考えなければ
いけない、1つの大きな課題だと思います。しかし、今の時点でですね、少しいろいろな
他の特養とか、いろいろグループホーム増えてまいりましたですね。もし新しい個室ユニ
ットのところへ入りたいのであれば、結構以前のようなその待機率が少なくなってまいり
ました。ですから、そういった方々が余裕があつて入れるなら入れるでいい。しかし、国
民年金のように年間、月6万円、6,000、7,000円いただいている方が、果たしてそうい
う新しいところへ行けるのかと、それを考えますと、今の状態でなるべく暮らしやすい段
階でこういう施設も必要なのではないかと思いますんで、もしもお金に余裕があつたら民
間でですね、今出せば15万円、20万円出せば、どんな施設もございます。しかし、今のと
ころ少しそういう全体的なですね、国や県の施策も様子を見ながら検討したいという段階
でございますので、将来、それらも踏まえて検討はさせていただきます。

中本衛議長

入江康仁君。

6番 入江康仁議員

町長、今の言うた入所するときのいろいろのね、国民年金等の方々、この方々もやはり戦後この紀北町の発展のために尽力した方々ですよ。だから、私はある程度の町の出費も仕方ないんじゃないかなと、その人たちがやっぱり老後を国民年金やったら年金内で、やはりほかの施設に入らない良い施設があるなというのが、これは1つの紀北町の私は施策になるんじゃないかと思うんですよ。当然、新しいもの建てて入所料が上がれば、これやったら何もおかしいですよ。やっぱり施設が良くなって今までどおりでいいよというのが、これが公共の私は役目じゃないかなと思うんですけど、どうでしょうか、町長。

中本衛議長

尾上町長。

尾上壽一町長

議員よくわかるんですよ、気持ちは。ただですね、赤羽寮に入所される方だけが紀北町の町民ではございませんので、やっぱりそういった意味からすると、いろいろなところへも無理をして、子どもさんたちがお金を足しながらでも、入っていただいている方もおりますので、赤羽寮だけ特殊な料金改定とするのはですね、なかなか難しいんじゃないかなと思います。

ただですね、1点、やっぱり公営ということで、1つその利益本位に走らなくてもいいという部分がございます。そういった意味からは、やっぱりこういうスタンスの施設もあっても良いのではないかと考えておりますので、そこら辺はですね、少しご理解いただきたいなと思います。

また、時期が来て、建設費等は町で持つよとか、そういう話があつてですね、進んでいけば、また改築の話もあろうかと思うんですが、今、現時点では今の段階でそういった低年金の皆さんのためにも必要な施設ではないかと考えております。

中本衛議長

入江康仁君、時間。

6番 入江康仁議員

もう4つ目の高台移転に関しては、時間がきたんで、次、また質問する機会があればさせていただきますと思います。

それで最後にですね、まとめとして、要は町長、そのやっぱりこの赤羽老人ホームの改築はですね、やはり急いでいただきたいなと思います。やはりその高齢者の方々もどんどん年をとっていきますんでね、どうしても必要な施設でございますので、急いでやっ

ただきたいということを要望しておきたい。

そしてもう1点は、やはり赤羽地区に今あるのを、やはり古里温泉なりを利用した、併用した、また新しい形の地域にし、また、その老人ホームの跡地はスポーツ公園とか、赤羽のまた地域の発展になるような併合した総合的なね、計画を立てていただいたらなと思いますので、よろしく願いをいたします。どうもありがとうございました。これで終わります。

中本衛議長

答弁よろしいですね。

これで、入江康仁君の質問を終わります。

中本衛議長

ここで、10時35分まで休憩します。

(午前 10時 25分)

中本衛議長

休憩前に引き続き、会議を開きます。

(午前 10時 35分)

中本衛議長

次に、14番 中津畑正量君の発言を許します。

14番 中津畑正量議員

それでは、議長の許可を得まして、一般質問をさせていただきます。

1点目は、いこかバスについての町長、担当課長のお答えをいただきたいと思います。

1つには、全員協議会で33人乗りの大型バスを購入して、車椅子のまま乗車できるうえ、高齢者に安全な低床式ステップにして、本格運行を準備してということでありました。

今年4月のダイヤ改正からも利用者も増えているということですが、長島地区での買物

をするも商店が消え不便になってしまった。そのうえ銭湯等もすでに数年前になくなっております。いこかバスを古里温泉まで延長してほしいとの声が、一段と大きくなっております。古里温泉の経営も赤字が続いているということを考えると利用客をもっと増やして、その1つの手立てとして古里温泉まで乗り入れするべきと考えますが、町長のお考えを伺います。

2つ目には、利用者の要望の改善等は、地域公共交通会議でしっかりと提案し、協議していると思いますが、いかがですか。

3つ目には、路線バスの走ってないところへの対策を伺います。今後、どういうふうにしてこの走ってないところをカバーしていくのか、その点についてお伺いします。

4つ目には、高齢者、障がい者等を取り巻く厳しい環境を考えて、料金の減額をとということで町長の考えを聞いておきます。

以下は、詳細は、またあとでします。

中本衛議長

尾上町長。

尾上壽一町長

それでは、中津畑議員のご質問にお答えをいたします。

いこかバスは、買物や通院される方を対象といたしまして試験運行を行っているところでございます。現在、今後の本格運行を視野に入れながら、高齢者の方々の生活における質の向上や町内観光誘客施設の活性化、運行の方法等について勉強をしているところでございます。住民の方々のご意見を最大限に活かした形で日々改善をしていきたいと考えております。

なお、古里温泉までのルート延長につきましても、幹線路線のバス運行や町民の要望、運行バランスも重要な判断基準となりますので、調査検討を続けてまいります。

地域公共交通会議でございますが、地元自治会、老人クラブ、民生児童委員代表者、地元を運行しているバス、タクシー事業者、国土交通省、三重県、警察及び名古屋大学の加藤准教授に委員をお願いしておりまして、地域の実情に応じた適切な乗合旅客運送の態様及び運賃、料金や公共交通に関する計画の策定等について協議をいただいております。

また、交通会議以外の場におきましても、委員の方々から「地域公共交通総合連携計画」策定のご提案やバス購入時の補助金活用等の適切なご指導もいただいております。

大変感謝しているところでございます。

先ほど申し上げられた公共交通空白地への対応につきましては、誰がどんな目的で、どのぐらいの乗車が見込めるかといったニーズ調査も必要でございます。今年度は地域公共交通総合連携計画の策定を予定しておりまして、再度、公共交通空白地における聞き取り調査を実施する準備を進めておりますので、その結果も参考にして今後協議をしてまいります。

料金の減額についてでございますが、現在、いこかバスは運行距離により 200円から400円の運賃をいただいておりますが、小学生、障がい者及び介助者については運賃の割引を行い半額といたしております。

三重交通の路線バスも町内を運行してることから、住民負担の平等性の観点や町内タクシー業者の営業等を鑑み、いこかバスの料金だけを減額とすることは難しい問題であると聞いております。以上です。

中本衛議長

中津畑正量君。

14番 中津畑正量議員

一応、町長の一通りの答弁を得ましたが、私はちょうど10年前、16年災海山区も非常に大きな水害を受けた。長島も赤羽のほうは特にそうだったんですが、あのときに、あの災害が起こったあとにすぐ長島では、いこかバスじゃなしに福祉巡回バスみたいなやつを試験走行12月まで3カ月走らせました。

その結果を見ますと、結構、参考にはなると思いますので、少し簡単に古里温泉等に関する資料として報告させていただきますと、この29人乗りの当時マイクロバスでした。そのバス停の利用のあり方というのは、そのときに結果として試験走行した結果として出てきたのは、一番バス停の利用の多かったのは長島駅前でした。2位では古里温泉15.9%、こういう格好で推移いたしました。結果として出ました。

利用目的等についても公共施設の利用で43%、うち古里温泉の利用が31%ございました。2位には知人、親戚、墓参り、3位として買物や通院という格好で、結果としてね、当時一昔前ですから、こういう格好になったんだと思いますが、現状では随分生活環境も変わってですね、特にこの古里温泉の乗り入れということについてはですね、お風呂屋さんもう横町にあったのがなくなってですね、お風呂のない家も少なからず見受けられます。

そういう意味で、前者もちょっと漁師の人の問題でも触れておりましたけれど、この古

里温泉に乗り入れをするということは、古里温泉も乗客が激減して、赤字になっているわけではないんですね。その営繕の関係で随分お金が要ったり、燃料高騰で要ったりという格好では、私も認識しております。そういう意味で、特にこの古里温泉というものの経営も考えたときに、今、古道客も先般も今年の中でだったと思いますが、乗れないぐらいで古道客がどこまで行ったのかは、ちょっと私つかんでおりませんが、乗れない人ができたぐらい乗っていただいたと、そこは古里温泉だけじゃないですけど、古道の関係で行かれたんでしょうが、そういう利用の仕方もあるんだなということを考えますと、大きくなって、バスを大きくしたのも、そんなに変わりませんが、10年前と。

このことについては、やっぱり古里温泉の、これから経営の問題から考えると、現地の委託されている方は、随分気を引き締められてね、接客なんかについても、いろいろ苦勞されておるようですが、それだけではなくて、やっぱり町としても、こういういこかバスがあるのに、町の人随分行きたい、風呂に行きたいという方が、この間もおばあちゃんの方ですが、3人ぐらいおられて、是非、古里温泉まで入れてほしいという話が出ておりました。

そういう意味で、この検討はですね、もっと早く古里温泉まで入るべきだったんじゃないかと、現在ではやっぱりできるだけ早くそのことを交通会議の中へも入れてですね、積極的に提言していくべきであると思いますが、町長のご所見をお伺いします。

中本衛議長

尾上町長。

尾上壽一町長

今ですね、このいこかバスは目的バスというような形で、今、出させていただいております。そういった意味で、きっちり目的をとらえながら、やはり収支というものも大事なことで、そういうものを十分公共交通会議の中でですね、揉んだうえでやっていきたいなと思います。そういう中で、以前のパーセンテージおっしゃったんですけど、分母のほうがちよっと少なかったんじゃないかなとちょっと思うんで、中止になった理由はその辺ではないかと思うんですが。

そういった意味から考えまして、これが例えば今の沿線をですね、延ばすだけですと、やっぱりそこしかできないというような問題もございますので、いろいろトータル的に考えてやっていきたいなと思っております。

中本衛議長

中津畑正量君。

14番 中津畑正量議員

町長、言葉を返すようですが、これはその当時の運行形態なんですけど、このときは毎日走らせたということですね、運行されていたんです。経費のことも考えると、今のほうがより費用対効果も随分上がってくるだろうと思います。1週間に二遍という走らせ方ね、海山も二遍ですから、4日間走らせるのと、これ前のときに毎日走らせているのとは、全然違って来るだろうと数値も、だけどそういうニーズといいますか、要望があればですね、早急にやっぱりそういうところは、使用目的は確かに買物、通院、そうなんですけど、それがメインですけども、実際にはやっぱり乗る人は古道客であろうが誰であろうが、乗せてっていつたときには乗っていただくというのが基本的なスタンスだと思うんで、そこら辺はやっぱりきちっとその要望が西長島の、特にお風呂のない人が多いだけにですね、どうやってしておるんだろうなと思うぐらい困っておられる。その状態をやっぱり町長認識されて、改善方をひとつ早急に考えるべきだと思いますが、いかがですか。

中本衛議長

尾上町長。

尾上壽一町長

先ほど申し上げたように、いこかバスはですね、買物、通院を目的にしておりますが、誰が乗っても良いというようなバスでございますので、そういったものでは今度、今のは違って大型化しましたんで、できればですね、一般の方にも乗っていただきたいなど、現に熊野古道の方が乗られたという実績もございますんで、そういうふうに行きたいと思っています。

議員、一部この路線だけ、古里温泉という観点からだけお話させていただきます。古里温泉という観点から申し上げますと、やはり一定のところしか伸びていないと、言えば紀伊長島路線という話なんです、この海野、紀伊長島のその路線しかないんですよ。そうすると、ほかの地域の方ですね、声を、じゃあ、どう拾うのかということで、いろいろあるんで、議員も1つの考えの中であろうかと思うんで、ちょっと先へこちらも検討していることなんでお話をさせていただきたいと思いますが、古里温泉をですね、送迎サービスできないかということで今、現実にはこの公共交通会議と別個の話で商工観光のほうで、ちょっと検討をさせていただいております。

そうすることによって、いろいろな地区、もちろん1人でも行くのかという問題とか、

まだ問題がたくさんあるんで、公共交通会議も含めてですね、そういった形でできないのかなということで今、検討をしておりますので、そういったことも踏まえてですね、今後、古里温泉の利用者の増加も考えていかなければなりませんので、大変良いお湯なんで、ただ土日はですね、結構いっぱいなんで、じゃ平日だけでもそういうサービスするかとか、いろいろと検討することが課題があるかと思えますんで、その辺は検討していきたいと、そのように思います。

中本衛議長

中津畑正量君。

14番 中津畑正量議員

お言葉を返すようですが、1点に延びているという点ではね、確かに向こうへ延びている。ただ、人口が少ないから多いからということの考え、僕は毛頭ありません。ただ、西長島にしても東長島にしても合わせて6,000人ぐらいおられるんですね、人口としてはね。そのことを考えるとやっぱり多いから走らせということではないけども、僕は三浦におってもお風呂のない家というのはほとんどないぐらい家で持ってます。

そういう意味では、西長島は特別な銭湯屋さんもあるんならいいですよ。そやけどそれもないもので、本当に困っているという状況があることは認識していただいて、公共交通会議の中へ積極的にやっぱり提案して、皆さんの意見ももらうというのが普通だと私思うんですがね。それがないと、なかなか実現しないということになろうかと思えますので、その点を1つ思います。

それと、もう2つ目は、送迎サービスをどのように考えておられるのか。今、走らせたらいいなことぐらいなのか、それとも土日を除いて毎日定期的に走らせろとしているのか、そこのところ具体的なところちょっと交渉でも結構ですので、ちょっとお聞かせ願いたいと思います。

中本衛議長

尾上町長。

尾上壽一町長

議員、申し訳ない。全体と申し上げて話したら、もちろん海山区も含んでおりますんで、そういった観点からすると、そこの路線、一路線だけを延ばすのが、果たして公平性があるのかなということでございます。

ですから、公共交通会議ではですね、議員おっしゃるように揉んでいきたいと思えます。

これからテーブルのほうへのせてね。それとは別個のところでは公共会議、別個というところか、しかしんですけど、それも含めてですね、その海野のほうのどうするのか、じゃ海山区の皆さんどうするのかという話あるんで、ただ、うちは257平方キロメートルあります。行政効率、大変そういう意味で大変なんで、赤羽から島勝まで行けばですね、相当な距離でございますんで、これはデマンドバスができない理由の1つでもございます。

そういう意味からすると、いろいろと考えなきゃいけないなど、ただ、送迎バスについてはですね、送迎についてはですね、今まだどうしようかという段階でございます。ですから、そうなるとうちバスの購入費とかですね、いろいろな問題もありますんで、それと公共交通会議と両方とですね、テーブルに載せながら検討していきたいというところで、今日のところはご答弁とさせていただきたいと思っております。

中本衛議長

中津畑正量君。

14番 中津畑正量議員

町長の今からどうしようかなというところだと、是非それもね、実現できるように考えていただきたい。ただ、僕は1点しか述べてないというのは、同じような距離を海山区も長島区も走らせという、それは集落が、不便な集落があったら延びたらいいことだと思います。そのときのその海山区でも小浦とかそんなとこまで、ちょっと10分も走らんうちに着くぐらいやで、そこまで延びたらどうやという考えもあります。

それは、長島のところは、長島区のほうでは、出垣内が人数が多いからということでそこを走らせ、いろいろな考え方はあるのしょうけれど、そういう生活には欠かせない、お風呂の日本人的なこの生活サイクルの中でですね、そこまでなかなか大変なんだという声が聞こえるだけにね、これはやっぱり捨て置けないという、僕も最初からバスにかかわっておりますので、最初からこういう問題が出ておっただけに、是非、交通会議のほうで練っていただいて、できるだけ早く実現するように考えていただきたいと思っておりますが、それだけお答えを聞いて、次に入ります。

中本衛議長

尾上町長。

尾上壽一町長

公共交通会議のほうはですね、会議までに、まず課内と、この役場内の打ち合わせを十分詰めてですね、テーブルへ上げられるものかどうか、先ほども申し上げたように、日々

改善ということでルートとか、停留所のことを改善しておりますので、そういった意味ではやっていきたいと思いますが、そういった面、さっき一番最初に答弁させていただいたアンケートですね、そういうものもとらせていただいて、一部では乗らないよとかいうアンケートもありますんで、今後、また計画をつくっていく中で、そういう聞き取りとかアンケートをですね、今後やっていかなきゃいけないということになっておりますんで、そういう中でも十分調査をしたうえで、延長するのかどうかとか、そういうものを。したがって、このご議論いただいた段階で、もう役場内での調査が始まっていると認識していただければ結構かと思えます。

中本衛議長

中津畑正量君。

14番 中津畑正量議員

2番の項の、そこでも私少し触れてはおるですが、地域公共交通会議の中としてはですね、ここの紀北町の人たちが携わっておるのは6人ですね。あとは大学の教授やら交通課長やら、ってという格好で、法的にも詳しい人たちが入っておられると、ここでやっぱり紀北町の海山区も長島区もどちらも同じなんですけど、その要求とかそういうこんな話、こういうことしてほしいというようなことがあればですね、この6人の方が強く、もちろん町がいろんな下準備もして、調べもして提案するのはわかりますけども、それを強く押し出していかないと、これは東京や大阪や名古屋のほうのバスを走らすわけではないんです。ここの状況というのはやっぱり知っているのは地元の人ですから、これは町の責任としてもやっぱりそうやってして提案をしているんだと、それしかないんだから、やっていると思うんですが、そこのところはやっぱり強くしっかり押し出して提案してほしいというのは僕はそこの希望なんです。今後ともひとつそこら辺はよろしくお願ひしたいと思えます。

それと3番目に入りますが、路線バスの走っていないところへの対策を聞くわけですが、これはたくさんあるんですね。この両区の中でもたくさんあります。そういうところ辺をどういうふうにして、今後、考えていかれるのか。一遍にというても、バスを5台、6台を買って、運転手も使ってというんやったら何とかできるけど、それは予算との関係もあって大変難しい問題だと僕は前から思っておりますが、できる範囲でですね、今後、対策としてどうやってして考えていくのかということ、やっぱり頭に入れていかないとと思うので、町長の考えを聞いておきたいと思えます。

中本衛議長

尾上町長。

尾上壽一町長

交通空白地というのはですね、まだまだたくさんございます。そういう中で紀北町としてどこまでやるのか、今の公共交通ですね、JR、三重交通のバスなど、そういうのも踏まえたうえで、どうやっていくかということ、もうこの連携計画、総合連携計画の中ですね、練りながら、どうやっていくかということ、三重交通さん、タクシー会社さん、いろいろ。それでほかにも福祉有償運送とかございますのね、いろいろ。そういった皆さんの意見も聞きながら、そういったデータをしっかりとテーブルへ上げて、議論ができるような状態にして議論をしていただきたいと、そのように思います。

中本衛議長

中津畑正量君。

14番 中津畑正量議員

3番については、今、お答えいただきましたけれど、私は少なくともね、海山区にも1台、長島区にも1台という格好で走らせないと、こういう空白地のカバーはできないんだろうなと思います、少なくともですね。これでは1台ではなかなか難しいけど。

ただ、前の10年前のこの町内の巡回バスについてはですね、そこら辺は片上やら名倉まで、ずっと走ってやってきたということがありますが、しかし、毎日走らすとお客さんが当然減ります。今、西長島でもこれに乗って、1週間分の食料を買いだめして、ストックしているんですという方も話を聞いておりますが、そのように有効的にね、集中的にやっぱり使う人の知恵も出しながら、こういうものを利用していただければ、本当にありがたいなとは思っておるんですが、空白地帯に対する対策としてはね、本当にこれは良いというものはありません。

ただ、海山でも島勝線、三交が走っているね。こここのところでも河合線が走ってます。ここら辺を全部解き放って、町が受けるとなると、それはそれなりに予算、そろばんを弾かんなんのもよくわかりますし、今、よう頑張っているな、町も助成金を出しながら、県も補助金を出しながら走っていただいております。乗車率は本当に少ない人数には違いないですが、そこら辺はやっぱり将来的にはね、三交さんもいくら慈善事業じゃないですから、止めたいという声は僕はもう最初のほうから聞いていますけども、それはね、会社としてのいろいろな考え方の中で、撤退のときには話がくるとは思いますけど、そんな簡単にはし

ないとは思いますが、もしそういうことになったら、当然カバーは町がせんなんとは思いますが、そこら辺のことも考えておられるのかどうかも含めて、答弁をお願いします。

中本衛議長

尾上町長。

尾上壽一町長

議員おっしゃるようになりますね、これで三重交通さんがなくなったらですね、大変なことです。昨日議員にもお答えしましたように、トータル的に、昨日言ってしまったんであれなんで、5,000万円からの赤字が出ている状況なんで、その中で三重交通さんが大きな金額を持っていただいて、公共交通としての使命感からやっていただいておりますんで、我々としてはこのノウハウを持った素晴らしい公共交通を担っていただく会社にですね、やっぱりいつまでもできればいただきたい。

そういう意味で、私就任して1年目だったですか、2年目だったですかね、三重交通津のほうへも行かさせていただいて、そういうお願いをしてみました。そういう意味から、我々にとって三重交通は本当にありがたい会社で、公共交通としての責務を担っていただいておりますと、そのように思っております。

中本衛議長

中津畑正量君。

14番 中津畑正量議員

三重交通の路線についてはですね、これはもう本当に、もう大分あらかじめそういう話があるかと思えますけど、今は全然もう考えてない、任せておいたらいいんだということではないとは思いますが、ひとつそこら辺は十分この走ってないところということは、先ほどもちょっと言いましたけど、海山の小浦ですか、あつこら辺もわずかなところですが、道路は僕もあんまり、この大きいバスで行けるのかどうかも、ちょっとわかりませんが、そういうところが可能であれば、やっぱり延ばしてあげるべきだと思う。

今、すぐにとという意味も含めてね、できるだけ早くここら辺も、その地区の要望があるように聞いてますもんでね、そこら辺はやっぱりできるだけ早く手を打ったたらんと、そやけど、僕もJRにおったもんですから、出発するとこと時間が、ちょっとズレると先が、ちょっとまたいろいろ延びたり、そのこともよくわかっておりますんでですね。

そやけど、その検討はやっぱりしていかなとね、走れるところでもここまでだということには、僕はそういう考え方ではいけないかなと思っておりますので、ひとつその考えは

やっぱり、サービスというか、住民に対する生活を守るという観点からいけばね、当然、考えていくべきだと思いますが、町長、そこら辺の空白地帯に対する、空白でも飛んだ空白にもおられる方も、大変厳しい状態なんですけど、差し当たりこういうところで、じゃ少しずつ、この間、西小学校まで行ったように延ばしたり、そういう格好でね、できるだけこう少しずつでも前へ向いていって行く、それは10年前とはえらい違いです。確かにそういう意味ではね。紀北町を1本としてやっぱり考えておられるのは本当に良いことだと思いますし、ちょっとそこら辺だけ答弁願います。

中本衛議長

尾上町長。

尾上壽一町長

中津畑議員、本当にね、議員提案のように、いろいろな角度から考えていきたいと思えます。やっぱり、私は、究極はデマンド、オンデマンド、ドア・ツー・ドアということから、この検討を始めたんです。そういう検討始める中で、ドア・ツー・ドア、こんだけ257平方キロメートルあると難しいなということから、目的バスという形で今、買物と通院という形に、焦点を絞らせていただき、それは何かというと、やっぱり生きていくために、弱い部分ですよ。やっぱり行政というのは、弱い部分をいかに補完するかというのが、大事だと思いますんで、そういう意味では、やっていきたいなと思えますんですが、先ほど申し上げたように、地域の公共交通、タクシー、福祉輸送バス、そういったものが、全体を見た上での公共交通会議なんで、そういう意味では提案として、議員おっしゃったようなことも、どんどんやっていきたいとは思いますが、どうのご理解いただけるかという問題もございまして、どうぞご理解をお願い申し上げます。

中本衛議長

中津畑正量君。

14番 中津畑正量議員

いこかバスについての総論と言いますか、やっぱり、焦点はね、やっぱり古里温泉に行って、お風呂へ入れるというのが、やっぱり僕は緊急な課題だと思います。やっぱり日本人の生活、先ほども言いましたけど、お風呂のない生活というのはちょっと考えられないですね。そういう意味で、高齢者の人なんかも行くだろうし、漁師の人も行くだろうし、それは、誰が乗ってもうても、目的はつくってはあるものの、利用してもらえる人については、利用してもらえればね、町外、町内限らずね、担ってもらうほうが、やっぱり町と

しても、古里温泉の経営にしても、いこかバスの運営にしても、良い方向に回っていくという観点もありますし、是非、ここの部分をいこかバスについての最後の答弁になると思いますが、古里温泉までの、交通会議のほうへのせて、やっぱり考えるということによろしいんですか、理解して、どうですか。

中本衛議長

尾上町長。

尾上壽一町長

議員申し訳ないような答弁になるかもわからん。それらも踏まえてですね、全体で古里温泉の利活用も踏まえてですね、行ってきたいと。ただ、その延長するのも1つの考えでございますので、それも十分検討させていただきます。

中本衛議長

中津畑正量君。

14番 中津畑正量議員

町長の答弁ではですね、検討するという事なんですが、これは確かに検討はしていただくのは結構なんですけど、これはすでにね、銭湯がなくなってかなりの年月が経っております。そういう中で今、急激にやっぱりそういう人たちが、増えてきているなという気はしておるんですね、そこのところは、本当にできるだけ次回の交通会議には、必ずこう提言していくという格好で、そういう考えがないと、本当に何のためのアンケートなのかという話にもなります。もし仮に、そういうアンケートが多く出たら、そういうふうに検討するんでしょうけど、実行するための検討をするんでしょうけど、そういう点でね。

是非、この古里温泉までの延長というのは、お風呂を持っているんか、持ってないか、そんな調査まではせんでもいいんやけど、そういう意味では結構切実な要望でもありますので、ひとつよろしく改善方を強く要望いたしまして、このいこかバスについてのあれを終わります。

それで、2つ目に入ります。紀勢自動車道地域振興施設事業について、これについてちょっと町長の考えをお聞きます。

三浦地内の紀勢自動車道地域振興施設が、来年3月完成の予定であります。物産の販売や飲食のもてなし等を行い、街中への誘客を目指す紀北町のさまざまな情報発信と、大災害発生時の防災拠点機能を持つ施設としたいとしています。次の点について3つほどありますが、お聞きしておきます。

1つには、物販施設指定管理者の決定は、施設完成までにできるのかどうか。これはもうすでに駐車場がオープンにされて、国交省のほうが。しかし、物販施設はずっと遅れていくのかどうか。そこら辺は休憩施設そのもの国交省の駐車場オープンになったときには、やっぱりこの物販施設もオープンになっているべきだと私は思うんですが、そういう意味で聞いております。

それで2つ目には、バックヤードをつかって施設で買物できるよう、国交省に申し入れをしているということは、町長の口からも聞いております。誘客を目指すためにも駐車場への乗り入れ要望する考えはないか、この1つをお聞きしたいと思います。

これは三浦自治会のほうも、何回か国交省の東紀州事務所の所長と会いながら、また、町長にも要請して町長のほうからも、言ってきた問題ですが、制度的な問題もあるというような話も聞いておりますけれど、そういう意味では、姿が見えてきた物販施設、このことを利用しながら、あそこに道路が、垣根をとったらすぐ乗り降りできるんやけど、そういう簡単なのは街中へ入っていくから、大型バスなんかはどうなるんや、小型バスに限定して大型車進入禁止という看板立てたらいいやないかと、いろんな意見が三浦の人だけではなくて、古里、道瀬や海山の馬瀬の人や矢口の人なんかの口からも私も聞いております。

自治会としてはもうほとんど何だという話で、立腹しているのが現状ですが、もう一度あの物販施設ができてくるんですから、ひとつ聞いていただいてそこら辺の仕切りといたしますか、住民の人も本当にこうなってくると、声がどんどん大きくなっているのが現実なんです。そういうことで伺っております。

それとあと3番目に、海山インターにしても長島インターにしても、今、側溝の蓋がね、開いているんです。これは町の管轄なのか、町道してとの管轄なのか、国交省だったらずでに国交省はしていると思うんですが、すでにあの側溝にこう、はまり込んだような形跡もあるぐらい、ちょっと危険な状態なんですね。どちらのインターにもそれが開いているんで、そこら辺の話は町道であるのか、その高速の関係なのかと、そこを明らかにしながら対応を急がないと、大きな事故が起ってしまう可能性があるように思うんですが、町長にお伺いをいたします。

中本衛議長

尾上町長。

尾上壽一町長

施設完成までにですね、物販施設として指定管理者の決定できるのかということでござ

いますが、「紀勢自動車道地域振興施設」は災害時の一時避難所、災害復旧の拠点、また高速道路延伸により、紀北町が通過点にならないよう情報、食、物でPRして、街中に誘導することが目的でございます。この目的を達成するために、町内の商工業に精通し、経営ノウハウをお持ちの「みえ熊野古道商工会」に運営方法についての検討を依頼しているところでございます。

そういった意味で、議員おっしゃるようにオープンに間に合うのかということですね、指定管理者をしたうえで、物販販売のほうはですね、いけるのかなと思うんですけど、飲食のほうはですね、どこまで。そういうことも踏まえて、商工会に検討をですね、お願いしていかなければならないなと思います。そういった、今現状ではそういうことでございます。

バックヤードを使って施設で買物ができるように国交省に申し入れてという話なんですけど、町といたしましてね、これはもう最初からずっと入れられないのかというようなお話もさせていただきました。そういう中で高速道路区域へ自動車による乗り入れは、高速自動車国道法等により制限があり、災害時のような特別な場合を除き、自由に出入りすることはできないと、明確に答えがきております。

このようなことから、駐車場へ直接車で乗り入れるのではなくですね、徒歩では入れないのかと、そういうことも国交省と協議させていただいておりますので、この点についてはまだこれからということでございますので、ご理解いただきたいと思っております。

それから、海山、長島インターへの側溝の蓋がというお話をいただきました。紀伊長島インターチェンジ入口の側溝の蓋、今、設置されていないところでございます。国交省からは、道路幅員も十分であり、区画線も引いておりますことから、法定速度で通行する場合、側溝へ転落する危険はないと考えていると伺っているところでございますが、前者議員にもお答えさせていただきましたが、側溝に蓋がないと、今の状態では大変危険ではないかということをお伝えして、さらなる安全対策を講じられるように要望してまいりました。

なお、海山インターチェンジ入口につきましては、側溝と道路の間にガードレールが設置されているために、車両が側溝に転落するというような危険はない状態となっているところでございます。以上です。

中本衛議長

中津畑正量君。

14番 中津畑正量議員

町長の答弁では、1番ですが、物販施設の指定管理者の選定、これは少し以前からそういう商工会にお願いして、いろいろ検討されているということです。ただ、町の人、僕もその一人ですが、物販施設が来年3月末には完成すると、仮に4月1日からあそこの休憩室がつくられるといったときには、そのときにオープンしているんやろなという話が聞こえるんです。そこの始まりと終わりがちょっとズレ込んでしまうのかなという気もしますが、そこら辺は商工会さんのお話もしながらですね、この3月末で完成したときには1日オープンで、2日オープンでもいいんですが、そこら辺で間を置かずオープンしていくという方向を要望しながらですね、そこだけは締めとして、ここまで何とかしてくださいと、相談の詰めをしていただきたいということを言ってないんですか。そこら辺どうですか。

中本衛議長

尾上町長。

尾上壽一町長

これはうちの地域振興施設そのもの自体がですね、3月末の工期です。ということは3月まで工期終わってですね、すぐオープンというわけにはいきません。ですから、一定の期間そういう準備期間は必要かと思っております。

中本衛議長

中津畑正量君。

14番 中津畑正量議員

僕は単純な聞き方をしましたけど、それは完成はしてもいろんなほかの仕様もあると思うんですが、そこら辺は、そしたら1カ月も半年でもええんかという話になりますわね。そやけどそれはできるだけ早くということで話はされておると思うんですが、少なくともそのオープンになったときには、そういう施設ができたんやったら、いろいろ配管とかそんなことももう皆済んでおると思うんで、あの図面を見る限りね。そしたら何でその3カ月後になるのという話になってしまうんで、そこら辺はできるだけ早く1カ月ぐらいのうちには、何とかしてもらえんのかなとか、2カ月以内に何とかしてもらえんのか、そういう話は全然してないんですか。僕は、施工主のほうとしてはやっぱりそういう話は詰めてしていると思ってはおったんですがね。

中本衛議長

尾上町長。

尾上壽一町長

結局、工事がですね、国交省のトイレのほうもすべて完成しないと、危なくてですね、高速道路利用の車を入れられないという状況でございます。

ですから、我々の工期はそうで、国交省の工期等もございまして、国交省とはですね、できれば一緒にトイレもね、地域振興施設もしたいなどは言っておりますが、それぞれのですね、工事等の進捗状況もございまして、準備等もあろうかと思うので、議員おっしゃるように、一応、もう工事は終わりたいなという形ではおるんですが、ただ、おっしゃるように少しでも早くね、開ける努力はするべきだと思います。

中本衛議長

中津畑正量君。

14番 中津畑正量議員

奥伊勢の例を見ますとね、実際に走行車線はずっと早く、今でもここも走っているんですが、それを奥伊勢のその物販施設なんかもね、結構あとからになったと思います。そういう意味で、しかしながら、それはある程度協力を願っている、いろんな相談に乗っている商工会のほうの考え方としては、これぐらいでやっぱりオープンしたいと、国交省のほうはトイレの完成も1カ月後、2カ月後になるんやったら、それに合わせてオープンしたいんやという話で、詰めていかないとまずいんではないんかという思いで聞いております。その点を。

中本衛議長

尾上町長。

尾上壽一町長

おっしゃるとおりでございます。

中本衛議長

中津畑正量君。

14番 中津畑正量議員

それでは、そういう意味で、今後、商工会さんとの話も詰めていかれるということで理解してよろしいんですね。はい。

2つ目のバックヤードを使つての施設で買物ができるように、これは奥伊勢でもね、あの有料区間でもね、後ろからもうラッチ開けてね、入れるように、買物できるようにはし

ているんです。あそこの店出しておる人にも聞いたんですけどね、そういう意味では外からどんどん買物に来てくれりゃ嬉しい、嬉しいというか、売れたらね、嬉しいんやから、そういう意味で、そういうバックヤードを使つての、歩いてのもちろん出入りも可能だと思うんですが、そこら辺は国交省はどういうふうに言われているのか、ちょっと聞いておきたいなと思います。

中本衛議長

尾上町長。

尾上壽一町長

まだ、現実には明確な答えはいただいておりません。

中本衛議長

中津畑正量君。

14番 中津畑正量議員

そこもね、大事なとこだとは思うんです。災害のときはもう全部オープンにするということはわかるんですけど、乗り入れについても、そういう施設がすでに完成したけど、そういう乗り入れはできないん、法律に基づいて自動車の乗り入れはできないんですということですから、それは住民の人にも、そういうふうにして説明せざるを得ない。こういう法律がありまして、できないんだということの、国交省の話だということできますけど、バックヤードを使つての施設への買物は、徒歩でも僕は十分できると思うし、もちろん物販販売をする人の運び込みは玄関から入る、表から入るのではなくて、裏から皆どこのサービスエリアでも運び込みをしてますから、そういう意味では国交省も、そういう格好で、業者の出入りはできるけど、買物はいけないということではないと思うんですよ。有料のところでもそれやっているのに、ここはできないとは思わないんですが、そういう思いで一応この話は聞いておるわけです。

それと、3番も一緒に言っておきますが、海山、長島インターの側溝が幅も幅員もあるんで、危なくないんだという国交省の理論で下がってしまったら、実際のあの、はまり込んだようなタイヤ痕があるんですが、そういうことも含めて高速に乗る、下りるというのは結構スピードが乗っているんですね。割と落としたつもりでも乗っている。事故がなければ、大きな事故がない限り大丈夫なんだということに済むのかどうか。

ここの長島インターの信号機もそうですが、何人かの方が今までも言われてきておりましたが、そのこともありますが、ああいう側溝の蓋がなしでおるとするのはね、非常に

危険だなとは思いますが、町長、そこら辺はもっと強く要求、これは長島、海山の人だけではないんですね。町へ入ってくる人らも、ひょっとしたらそういう事故に巻き込まれてしまうのではないかという思いから、質問をしております。どうですか、もう少し強く国交省に言うべきではないでしょうか。

中本衛議長

尾上町長。

尾上壽一町長

運び込みはですね、裏からでもできるように鍵を持ってですね、できます。はい。そういう形になっております。

インターの入口のことなんですけど、これは強く安全対策をお願いしてますんで、これは、ただ、まだご返事をいただいてないという現状なんですけど、我々としては、私も前者議員にもお話したように、長島から上っていくとこ、海山のほうから下りてくるところともにですね、脱輪というのですか、車落したような跡がありますんで、それらも伝えさせていただいて、しっかりと要望はさせていただいております。

中本衛議長

中津畑正量君。

14番 中津畑正量議員

あのね、自分で自分を褒めるわけじゃないんですけど、当町の建設課長でもね、危ないところあればすぐ直していただくよ。そやけど国交省がね、いや広いで大丈夫やって、そんなこと言うておったんではね、本当に、それは道路だけつくったんやというようなお上の考え方の1つだと私は思います。そやけど、そんなことはやっぱりね、毎日通っているんですから、実際に。そのうえでやっぱりものを言うていかんとね、これはやっぱり遠慮することはないと思います。

これは過日もそうですが、ある地区でJRの草がいっぱいなんやと、すぐ刈ってくれと言ったら、何とか検討しますとは言ってくれましたけどね、そういうふうにやっぱりね、国交省であつてもすぐ動くということがね、絶対動かしてもら、動いてもらうというのが、それは普通の話だと思いうんで、そこら辺はやっぱり町長、国交省の言うことは遠慮することはないと私思いますが、何を遠慮しておるんだと思いますが、そやけどそういうことではないと思いうんで、ひとつ事故にあうかあわんかのね、問題ですから、ひとつこのことを強く要望することをお願いしまして、私の質問を終わります。

中本衛議長

これで、中津畑正量君の質問を終わります。

次に、10番 東篤布君の発言を許します。

10番 東篤布議員

今回、町長、大きな質問としては2点ですね、2点、2つなんですけど、その時間も時間ですので、12時までには終わりたいと、こう思っております。議員の皆さんもあと少しですので我慢して聞いていただきたいと、こう思います。

9月定例会、最後の議会となりますが、議長のお許しをいただきまして、2点ほど質疑をさせていただきたい、こう思います。そしてまた、この質疑は決して要望とか、行政サイドの批判ということではなくてですね、少しでも行政サイドの町長のお役に立てればと、こういう思いでもって発言させていただきますので、よろしく願いいたします。

まず、今回の第1点目は、職員の適正配置についてということでございます。2点目は、長期総合計画について、題目が非常に大きい題目でございますけれども、この点を一つひとつ説明をしながら、まず、第1問目からやっていきたいかなと思いますので、よろしくお願い致します。

まず、職員の適正配置、こんなもの言うまでもなく、ちゃんと執行部で考えてやっておられることは十分承知したうえで、発言させていただくわけでございますけれども、まずここでお尋ねしたいのは、健康診断、今、職員の皆さん受けておられますよね。今、年何回受けておられるのかという点と、その診断結果に基づいて何らかの配置にですね、配慮されておるのか、していただいておりますのかという点をお尋ねしていきます。

ここ、合併してからでいいんですけどね、町長、亡くなった、亡くなられた職員の数、そして現在、休養している職員の数、これちょっと教えていただきたい。これが1つ。まず、それを言っていたいたあとで、健康診断の結果が年何回あるのか。そしてなお、その健康診断の結果がですね、人事の配置に何らかの配慮がされておるのかという点をですね、まずお尋ねして、座らせていただきます。

中本衛議長

尾上町長。

尾上壽一町長

議員のご質問にお答えします。

健康診断につきましては、年1回人間ドックを行っているところでございます。

また、それから人間ドックに基づいてですね、チェック項目等引っかかったら、その特定のそういう団体の方とのいろいろとこう引っかかった方は面談をしながらですね、いろいろと指導をいただいているところでございます。

そういったことをやっておりますんで、私どもとしてはそういった中で、体調を崩した方、そういう方についてはですね、いろいろ配慮もしながら行っているところでございますが、ちょっと死亡のほうについてはちょっとお待ちください。総務課長のほうから答えさせますんで。

中本衛議長

総務課長。

堀秀俊総務課長

すみません。お待たせしました。

合併後のですね、職員在職中の死亡というのは3人あります。以上です。

中本衛議長

休養者数はわかりますか。

堀秀俊総務課長

申し訳ありません。今、休職している職員につきましては、26年度入ってからは3人です。

中本衛議長

東篤布君。

10番 東篤布議員

3名の職員の方が殉職されておられます。

非常に若いですね。大きな病気を持っておられて亡くなったということでございます。

まず、その最初の質問はね、町長、健康診断していただいております。その結果に基づいての適正配置が行われておられると、こう拝察しますが、その点はどうですかというお尋ねでしたので、その点を明確にお答えしていただきたい。

中本衛議長

尾上町長。

尾上壽一町長

議員おっしゃるように、いろいろとですね、体調崩してみえる方がございます。そういった意味では、復帰訓練とかですね、そういったものを行いながら、どこが適材なのか、

適所なのかということを十分配慮したうえで、配置を考えております。

中本衛議長

東篤布君。

10番 東篤布議員

ありがとうございます。

当然、そうしていただかなければならないと、こう思いますけれども、人それぞれのね、見方も違うでしょう。例えば子どもをしつけていくうえにおいてもね、甘くするのが教育だと、将来の為だとかこう考える親もございましょうし、厳しくされる親もございましょう。ですから、町長のされる適正配置というのは、いわゆる大きな親心があつての配置だと思うわけですが、私の角度から見てみますとですね、例えば非常に、例えばね、家の家内もそうなんですけど、ガンを患ってます。それで家の息子もそうなんですけども、無菌室に入らねばならない状態なんです。

そうなってくると、他の人と同じように病院に行くにしてもね、気をつけないといけない。だからそういう状況に応じて、やはりそのうちの職場の中にもたくさんあると思いますよ。当町の職場の中にも病気が発生しやすい職場といいましょうかね、エリアといいましょうか、その点がもう少し配慮が足りないんじゃないかなと、こう私の目線から見てですね、思うわけですし、その点をお願いしておきましてね、また、いろんな職員の方の意見も聞きながらしていただきたい。これを強くお願いしておきます。

もう本当に、この50代半ばにして、家族を失われた奥さんはじめね、ご家族の皆さんの心中を察しますとですね、本当にこれは申し訳ないな、僕は町長ではございませんけれども、同じ行政の立場におりながらですね、申し訳ないなという気持ちでいっぱいになるわけでございます。

そこで、もう一度課長にお尋ねしたいんですが、休職している職員、過去にも平成17年の合併のときにもいろいろ問題がございましたですね。長島町と海山町と、例えばどの段階で職員としての職務を果たせないのかどうかという判断なんです、例えば外科的手術で3カ月、半年、治るといふ見込み。例えば3年も5年も休んでおるんだと、役場には出て来れないけども、喫茶店には行けるんだ。一杯のみには行けるんだという職員もいたということで、随分、町民から非難を受けたことがございました。今現在、そのような方はございませんでしょうね。名前言わなくてもいいんですよ、もちろん。

中本衛議長

総務課長。

堀秀俊総務課長

現在、そういう職員はおりません、はい。

中本衛議長

東篤布君。

10番 東篤布議員

はい、なら結構です。その点をですね、もちろん仮病ではないでしょう。しかしなれど、どの時点でですね、復帰が無理かどうかという判断もこれはね、していかななりません。そしてそうすることによって、新たな治療に入っていけないかん。そういう職員もおるわけです、その点の見極めもですね、厳しくされることも大きな意味での親心でないかなと、こう考えるわけですね。

はい、2点目に移ります。長期総合計画につきまして、この中では5点ほどあげてあります。いわゆる長期プロジェクトあるわけですけれども、私を感じますには、あまり10年先、20年先が見えてこない。もっと言うならば来年どうなるのかな見えてこないですね。今やっておられる事業は100億円近い事業がございますけれども、これは誰がやってもと言いましょうか、じっとしておっても国から言ってくるわけです。県から言ってくるわけです。この事業のみを受けてやっておるのではなかろうかなと思うわけですね。

この質問に入る前に、町長と副町長にお尋ねしますが、いわゆる尾鷲県民局、県の出先機関がございます、ここ。そしてなおかつ県庁がございます。そして東京ね、陳情。町長、副町長は大体月何回行かれていますか。ということと、どのような内容で行かれていますかと、その2点お尋ねします。両方で、両長に。

中本衛議長

尾上町長。

尾上壽一町長

議員おっしゃるようになりますね、何回というような形ではですね、少しお答えできない部分がございます。そういう意味では職員はですね、こまめに行っております。それとあと、大きな問題でそれぞれにお願いしなければいけないとき等につきましては、私が行っておりますし、あと町村会とか、そういう団体での行動、そういったものでは私が行っております。

またあと、副町長のほうは副町長から答弁をいただきます。

中本衛議長

副町長。

下田二一副町長

私のほうも定期的に行かせていただいているというわけではございませんでして、何か特定の課題が出ましたときに、では尾鷲のほうに行かせていただいたり、案件によりましては県庁のほうに行かせていただいたりということで、不定期に行かせていただいております。

中本衛議長

東篤布君。

10番 東篤布議員

大きな問題が起こったときに、これ行くのは当然ですね。我々議会も激甚災害なんかの予算をいただくときには、全議会が東京まで出向きまして、各省庁回ってお願いに行くわけですけども、その事あるごとに行かれる。もちろんそれもそうなんですけれども、将来の紀北町の展望を考えるならば10年先、20年先こうなんです。だからこの5年間の県のプロジェクトに入れていただかないと将来がないんですと、例えばもう1つはですね、町長はよく支所に行かれています。どのようなスケジュールといたしまして、あれで行かれていますか、週何回。確か決めて行かれているように思うんですが、何曜日とか。

中本衛議長

尾上町長。

尾上壽一町長

今現在は決めておりません。こちらに支所があったときはですね、水曜日と決めておりました。

それについても会議等いろいろあるとですね、行けないというような事情もございました。

中本衛議長

東篤布君。

10番 東篤布議員

隣町のね、市町村長を例に挙げていうのも何なんですけど、大体月に一度国に行きます。で、週に一度は県庁に行きます。今、町長がおっしゃったように何と言いましょか、いろんな公務があるから日程は不確かですよ。でなおかつ、尾鷲の県民局にもね、所長もお

られるわけですから、私はこれは定期的にね、何日、何曜日、何時なんて決める必要はないと思います。ただ、あそこの町長は必ず月に1回は来るんだとね、顔見ていろいろ話すのも楽しみだけれども、あの方が来るとね、もう課題が多いんだと、困るんだと、断りにくいんだというふうに追い込んでいくのがトップセールスです、そうでしょう。盆正月の暑中見舞い出すのも、中元歳暮するのもそうじゃないですか。業者としたらですよ。トップセールスはお二方にやっていただきたい。これを強く要望しておきまして、肝心の質問に入らせていただきます。

人口減に歯止めをかける政策はどうなんでしょうかと、1つ目ですね。これは5つある中の1つはこういうことです。人口減に歯止めをかけるのにはどうなのかという点。2つ目は、老人ホームの方向性を具体的にお願ひしますと、こう書いてます。いわゆる長寿を祝う、長生きを町全体で奨励する。喜ぶ町でなければならないと思います。そういった中で、私は今現在の町の姿勢は不明確であり、高齢者の方々に不安を与えておるのが実情ではなかろうかと思うわけです。だから質問させていただきますね。

それで、3つ目につきましては水道計画、なぜこういうことを言うかといいますと、この前の422号が堤防沿いからこの高速道路ができて入れ替わったんです。町民の皆様ご存じないと思いますけれども、町道認定する前にお願いすることはしておいたうえで、町道認定して切り替えのためやぞとこう言っておったん。その中で1つに水道も入っておったんです。どういうことかと言いますと、新しくできた422号に水道管が入っておるんだと僕は思う。錯覚しておった、誤解しておった僕も悪いんですけども、そういう計画はなされてない。なぜならば16年に1,000某出して、町の水道のいわゆる配管図をつくったわけです。つくっていただいたんです。中州地区にね、戸ノ須地区に、片上地区に、志子に、下地に、山本に、何ミリの管が何年に工事をされておるのか、それによって長期的な事業計画を立てねばならんでしょうということで、その配管図をつくった。もちろんそれは今現在の記録でございますけれども、なぜそれをつくったかという大前提は、将来の町の住民の飲み水を確保するためであるならば、この今ある図面以外に、新しい道路ができるならそれに当然のごとく本管を入れていこうとね、計画するのは当然のことだと思っておったんです。

もう山本地区の遮音壁のことでね、頭がいっぱいでして、ちょっとそこにね、それも管を入れるのを忘れた。それからもう電柱は立ってきたしね、避難道路に電柱があるのは一番危険だと防災の基本やないですか。であるのに電柱立てた。あれ全部撤去してくれと言

ったら反対側だけ撤去していただきましたけれどもね、そういうこと。だから水道計画の計画性があるのかどうかということですよ。

もう1つ、4番目は教職員住宅の建て替えと配置について、今現在どこにどれだけ建ておいて、どれだけの職員がおるのかね。これはね、関係があるんです。過疎化が進みます。そういった地域に職員住宅を建てて、その地域を盛り上げていこう。子どもをその過疎化が進んでおる学校に生徒を増やそうという、すべてが関連してくるんです。ということです。それで防災計画の基本理念ということでございます。

この基本理念、5番目についてはお答え願わなくて結構です。まず、4番、4つ、1つ目から行きませんか。人口減に歯止めをかける。そのためには何をせねばならないか。すべてが答えではないと思います。答えはいろいろあろうかと思います。町長、執行部のお考えをお尋ねしたい。

中本衛議長

尾上町長、演壇でお願いします。

尾上壽一町長

議員のいろいろとご質問いただきました。まず、人口減少ということでございます。

この本議会でもいろいろとご指摘いただきまして、大変、難しい問題であるという答えの中で、雇用の場、そういった交通とかですね、いろいろなものが大変重要だというお話をさせていただきました。そして私は今、子育て支援、そういったものについてですね、頑張っていかなければならないなということで、頑張っているところでございます。

中本衛議長

東篤布君。

10番 東篤布議員

何だかよくわからんお答えでしたですね。人口減を歯止めにかける。お年寄りを大切にすることですよ。お年寄りが安心住める町、それにはね、町長、いろんな田舎で住んでおるでしょう、山奥で。何がね、町、中心部に、都市部に住んでおる人と違うかというたら、医療なんです、医療ね。

そうでしょう、いこかバスも結構なんです。あれも大賛成、でもね、医療に行くのに1人でバスに乗れない方もいるわけですよ。そして緊急時に心筋梗塞起こったらどうしよう。脳梗塞起こったらどうしよう、こう不安があるから都会に出ておる息子のところへ無理言うて出てくるわけです。出てくるけどね、嫁さんとなかなか折り合いが悪いもので、

また赤羽の奥へ引っ越していくんですよ。

だから、ここで1つ具体的に提案しておきます。やはり宮川の尾上元村長、今、町長ですけれども、あの方もね、子どもが事故にあわれた。それでドクターヘリポートまで運ぶのに非常に時間がかかった。だから各所につくろうということ、この前発表されてました。だからね、大野内の奥に、大野内につくらんでも僕は下河内でいいと思いますよ。あそこがあればね、江竜も全部網羅できる。そして若者センターも、そして東長島に着いてここにある。西長島もこうある。それで三浦についてはこうある。そういうエリアエリアつくっていくんですよ。具体的に申し、それをしていかなあかん。

そしてそういう過疎が進んでいく、それで少子化になってきた、学校の生徒が減ってきた、そこには町営住宅建てるんです。職員住宅建てるんです。例えば志子団地のようにね、志子団地に住んでおきながら、西小学校に通ったらいかんですよ。そういう人入れるようじゃいかんですよ。

そういうふうな具体的な政策をやってほしい。今現在、何百という町営住宅ございますけれども、もう戦後に建てたんじゃないかなろうかなと、これはね、家賃が安いからね、これでいいんだと、そういうものの考え方は随分以前にですね、そういうことを聞いたことが僕あるんです。

これはね、弱者切り捨てなんや。こんな思いやりのないことはいかん。だから、その方々が出たら、それを潰してなくすんだと、それも結構です。ということは、その方々が死ぬのを待っておるんですか。そうじゃなくて、その方々の家賃でも入れるものを建てるんです。建てて、その方々は今までと同じ料金で入れて差し上げて、その方々が出たら、今度新たに入る方々にはその建物の合った妥当な家賃をもらえばいい、こう思うわけです。どう思われますか。人口に歯止めをかけるには、人口減に。

中本衛議長

尾上町長。

尾上壽一町長

議員、以前もですね、そういうお話いただいたんで、はい。公営住宅長寿命化計画を立ててですね、そういった面も十分こう勘案しながら、今後どうしていくかということで、今年度、当初予算で認めていただいておりますので、頑張ってます。

中本衛議長

東篤布君。

10番 東篤布議員

頑張ってください。具体的にね、町民にわかるようにね、いついつ、どこどこにこんな建てるよ。明確に方向を示していただきたい、こう思います。

2番目、老人ホームどうされますか。僕は町営でやるべきだと思いますよ。それで今、国の予算、県の補助金がいただけるときに、バーンと今の現地に、また土地を広げてでも結構です。建ててしまえば良いじゃないですか、ね。安心して高齢者が住める町、今、有料でできている、沖縄の果てから、北海道の果てから出て来ています。行きたい、誰でも行きたい。入居するのに1,000万円、月々いくら、死んだらその入居費用は返ってこない。こんなところ行けるわけないやないですかね。家の父も87歳にならしていただいておりますが、今、母が1歳下の母が介護して、お互いにボケずに頑張ってくれておるものですから、助かっておるんですけれども、高齢の方々が安心してね、行きたい。息子の世話になるよりあそこへ行って皆とコミュニティ、皆と話し合いながら過ごせる場所がほしい。赤羽だけじゃなくてええんです。やっぱり漁師の人は海が見たいんです。潮の臭いのところに住みたい。そういうところにも建てて差し上げてたらどうですか、町長、思い切って。特例債の予算バツと使いましょうよ、引本にもいいじゃないですか、どうぞ。

中本衛議長

尾上町長。

尾上壽一町長

議員おっしゃるように、赤羽のほうは町営でいくという、先ほどもお話させていただきました。ただ、建てていくのといいますと、いろいろとですね、三重県介護保険計画とかいろいろありますんで、そういうのも踏まえたうえでということなんで、今、赤羽も今のままでしばらく行っていきたいという答弁を先ほどもさせていただきました。

中本衛議長

東篤布君。

10番 東篤布議員

三重県介護計画、そんなえらいさんおらん。それを支えておるのは市町村長、皆さんなんです。皆さんの意見がこの上の意見を変えていくんですからね。こうするんだと、強い信念を持ってやっていただきたい。早く建て替えましょうね。それお願いしておきます。

はい、水道計画につきましてどうですか。これ先ほどの422号に、なぜ本管を入れ忘れたか。いい訳を聞きましょう。

中本衛議長

尾上町長。

尾上壽一町長

いい訳というとなれなんですけど、基本的には下の 422を通過しておりますんで、そこで田山とかそういった方向のところへ給水を今できておりますんで、そちらのほうを取り組まなかったということと。今、23年度にですね、水道事業計画というのをしました。それで議員おっしゃるように、当町老朽管が多いものですから、それを順次替えていこうという計画をして、随時やっているところなんですけど、インター線については下を今、通っているんでということで、県にですね、申し入れはしませんでした。はい。

中本衛議長

東篤布君。

10番 東篤布議員

以前に、海野、三浦、道瀬、バラバラに線が行ってました。ここが詰まってもこっちから送れるように、ここが詰まっても送れるように、そのパイプラインをつなごうということで、あそこに大きな施設も建てたんです。町長、今おっしゃる山本、水道来ていますよ。田山にも来ています。田山が切れたら山本から水が行けるかということ、僕は言うておるんです。

だから、全町を網羅していかなあかん。そうでしょう。だからそういう基本的な計画でもってね、課長、引き継いでいかなあかん。何も今の課長が悪いんというのやない、そういう引き継ぎの仕方が悪いということ言うておるんです。

はい、4番目、教職員住宅の建て替えと配置につきまして、どうぞ。

中本衛議長

尾上町長。

尾上壽一町長

教職員住宅でよろしいですね。はい、これにつきましてはいろいろと今、老朽化しているところもございます。事実でございますが、教職員そのものをですね、今、建てた当時、昭和時代と随分と形態が変わってきました。交通の便とか、転勤の具合とか、そういったものもいろいろ変わってきましたんで、今のところ新たに建てるという計画はございません。

中本衛議長

東篤布君。

10番 東篤布議員

一番当初に申し上げたように、過疎を防ぐためには、高齢者を安心して住んでいただける町にするには、また少子化して生徒が減っていく学校を守るための、1つの案として職員住宅を各所に建てるんです。若い職員さんね、職場結婚も結構ですよ。でも若いうちはね、給料も少ないんです。だからただで入れたらいい、職員住宅にね。それでその地域の子どもになればいいんです。地域の皆さんの相談役になればいいんです。今、交番も段々なくなってます。そういったいろんな意味でのね、職員もね、若いときには努力すべきです。苦勞すべきなん。そしてそこでお金を貯めて、めでたく結婚したら建てればいいやないですか。

だから、紀北町に職員として入ったら、どこへ配属されるかも知れない。職員住宅は各所にあるんです。それが過疎が進んでいく町を過疎を止めるということにもつながるということをおし述べておきます。はい、終わります。

5番、最後です。防災計画の見直しにつきまして、今回の議会、先般の議会でもこういった請願書が出てまいりました。防災対策の見直しや充実を求める請願書、今回出てきた、前回もそうでございますけれども、これ町長見てますよね。紀北町PTA連絡協議会会長、三重県紀北町校長会会長、三重県教職員組合紀北支部支部長から出てきております。我々、教育民生としては、これは当然大切なことであるということで、全員賛成で通らせていただきました。

されど、ここで一言申し上げたい。私はこの請願書が出されてきたのは、25年度に出てきた今年度に出てきた。いいですか、この中にはこういったことが書いてある。子どもたちの安全な避難場所、子どもたちの安心安全を確保するため、巨大地震等の災害を想定した防災対策の見直しや充実を行うよう決議いただき、国の関係機関に意見書を提出いただくようお願いしたい。こういうことです。子どもたちが安全に避難できる校舎を建ててほしい。そういうことなんです。

そこで、時系列で申し上げますと、2011年3月11日、いわゆる東北の大震災がございました。その中の、今現在、大川小学校ですね。石巻市にあるところの大川小学校の大勢の子どもさんが亡くなった。児童74名、教職員10名が亡くなられた。その児童のご家族の皆さんが今、県と市とを相手取って裁判を行っております。その中に意見陳情のなかのあれを、一文を少し読ませていただきます。お母さんここにいるの探して、そのように叫ぶ娘

の声が聞こえてきて、私は17年勤務してきた仕事を辞めて娘探しに翻弄している。早くこの娘を見つけてお化粧してあげたい。ピアノの発表会で着る予定だったドレスも着せてあげたい。明日こそ、明日こそ見つかる、そう信じて自分を奮い立たせて探した。けれども見つからない。我が子と同じような苦しい思いをして死ねたら本望だと、年老いた母と何度も命を絶とうとしたことかも知れません。これがある方の言葉ですね。

もう1つ、子どもたちは死の直前まで必ず助けてもらえるんだと信じていたはずです。子どもたちは先生の言うことを聞いてひたすら待ったんです。中には山に駆け上がったかどうかと、そういう声もあった。小学校5年生の哲哉君はお父さんにこう言った。僕は逃げようと言ったんだ。じゃ先生がこう言った。学校にいたほうが安全なんです。これは助からなかった息子さんのお母さんの、最後まで息子は助かりたいという意思を持って山に逃げよう、ここにいたら死んでしまうと先生に強く訴えていた。そのことはあとから助かった生徒さんからお母さんが聞いたわけですね。あのとき極限の寒空の下で50分間もの間、子どもはどんな恐怖と不安な時間をグラウンドで過ごしたことでしょう。死ぬとわかっていながら津波にのまれることがどれだけ怖いことか、辛いことか、息子の最後を想像するたびに母親として胸が張り裂けそうになる思いです。自分が代われるものなら代わりた。ずっとこの3年間思い続けております。

そうしてもう1名、亡くなった息子さんが見つかったお母さんがこう書いてます。息子は眠ったような顔で5日目にポカンと口を開けて遺体として見つかりました。遺体からは数日経つと、まるで死にたくなかったんだというように血の涙が流れ出ました。なぜこのような死に方をしなければならなかったのか、私はそこが知りたい。息子の最後まで助かりたかった意思を無駄にしたくありません。もう一度できることなら自分の息子を抱きしめてあげたい。だから私は亡くなった息子の代わりに、ここで意見を述べさせていただきます。どうか安全なまちづくりをしてあげてください。こういうことですね。

これは教職員とこう出てきましたが、私は教職員の方を責めておるのじゃないんです。ここに避難、ここは避難しなくていいですよと言ってきた行政に責任があると思うんです。だから、生徒守るためにどうしていいかうろたえたんです、先生方も。いざとなったらそうでしょう。避難訓練で5分、7分で逃げれると、こうおっしゃっていますけれども、いざとなったときにはね、お腹が痛くてトイレにいる子どももいる。いろんな事情があるわけですし、果たして本当に7分、5分で避難できるのか。大紀町の谷口友美さんいつも言っています。5分で逃げれる、一時避難場所をたくさんつくって、どこでもいいんだ、

逃げるんだ。何も持たずに逃げるんだ。これに徹底していかねばならんわけです。

特に、私の反省といたしましては、この10年議員をさせていただいておりながらですね、この紀北中学校を安全なところに、建てられなかったということは、本当に断腸の思いでございます。紀北中学校は長島高校に移るんだと、長島高校なら赤羽の生徒さんもバスでね、スクールバス出さんでも通って来れる、いいなと思っておった。

それが、9月議会何年でございましたでしょう、2009年いわゆる平成21年9月の議会で議決された。そして、その2009年、平成21年ですね、平成でいきましょうか、21年。このときの長高への移転が多少の反対もあったけれども、16名の議員の賛同のもと可決された。それで、その1月後、10月に町長選挙が行われた。その翌年2010、平成22年ですよ。新しく建て替えたいんだ。一事不再議でございます。一旦決めた議決をやり変えるということはいかんと書いてある。条例に書いてある。これは憲法違反と一緒になんです。

それで、この建設予算が2010年の12月に可決された。そのあとで3.11がありました。この大災害があったんだから、もう一度見直しをかけませんかというのに、2011年、平成23年3月21日に新築予算が決議されたんです。震災からわずか10日しか経ってないんですよ。私はそれを申し上げたい。これは私個人、議員としても非常にこれは町民の皆さんに申し訳ないことをしたとこう思っています。

最後に町長にお尋ねします。一時避難場所はたくさんつくっていただきましたけれども、最終避難場所となる、いわゆる長島町に絞ってお尋ねしますが、どこがございませうか。夜露をしのげる場所が。津波で襲われたあとですよ。

中本衛議長

尾上町長。

尾上壽一町長

二次避難場所としては浸水区域外ということで行っております。

そういった意味では、若者センター、赤羽小学校、中学校、そういったところが対象になろうかと思えます。

中本衛議長

東篤布君。

10番 東篤布議員

今現在、赤羽中学校、小学校しかございません。あそこに紀伊長島区の皆さん避難できませんね、全員が。だからこれから公共施設を建てるときには、議員ももちろんですけれ

ども、この教育委員会の皆さんもですね、そういった自覚を持って審議していただきたい。
強く要望して9月議会最終になります。ありがとうございました。

中本衛議長

これで、東篤布君の質問を終わります。

中本衛議長

ここで、昼食のため、午後1時まで休憩とします。

(午後 0時 02分)

中本衛議長

休憩前に引き続き会議を開きます。

(午前 1時 00分)

中本衛議長

15番 川端龍雄君の発言を許します。

15番 川端龍雄議員

平成26年9月定例議会、一般質問に参加します。15番 川端龍雄。

今回の質問は、地域自治区の廃止についてと、防災対策についてと、避難ビル等建設についての3点をお尋ねします。

まず、最初に地域自治区の廃止についてをお尋ねします。一昨日も前者議員から質問もあり、重複する点もあろうかと思いますが、町長、明快にわかりやすくご答弁のほどお願いいたします。昨年11月14日、両区の地域協議会から提出された答申書について、町長のご見解を伺います。

中本衛議長

尾上町長。

尾上壽一町長

それでは、川端議員のご質問にお答えさせていただきます。両区の地域協議会の答申に

ついて、私の見解ということでございます。それにつきましてはですね、両区の均衡はある程度、図られており、当初の地域協議会設置の目的が達成しつつあるか、達成されているものと考えられる。これからの紀北町のまちづくりは、両区がそれぞれで協議するのではなく、1つの町として一体となった目標や課題について協議するなど、町としての真の一体感の醸成を図るためには、時期をよく検討した上で、地域自治区の解消は必要であろうというものであったと捉えております。

両区とも本年度の第1回地域協議会におきまして、ご答申いただいたことのお礼と、その捉え方について、お話をさせていただきまして、私も同様の考えを持っておりまして、今後は議会や自治会、商工会、関係団体との協議をして、最終決定してまいりたいということで、お話をさせていただいたところでございます。そういった経緯をもって、この9月定例会に臨ませていただいたところでございます。

中本衛議長

川端龍雄君。

15番 川端龍雄議員

この両区の答申書に同じようにね、紀北町、町民の意見が行政施策に反映させることができる新しい組織、改編または代替組織の設置を同時に設立することが望ましいと示されておりますが、町長こういうような改編というんか、また代替組織の設置をするお考えがあるのか、まずお尋ねいたします。

中本衛議長

尾上町長。

尾上壽一町長

地域協議会に代わる代替組織のことでございますが、私自身ですね、地域協議会の答申については、これを大事と踏まえた上でですね、この地域自治区の廃止も決定させていただいて、私の中ではですね、これから議会はこれからでございますが、そういったこともございまして、地域協議会からの答申である、そのまちづくり団体を新たにつくってはどうかというのは、両区からもご提言いただいておりますので、これについては答申にそって、我々は検討していきたいと、そのように思っております。

中本衛議長

川端龍雄君。

15番 川端龍雄議員

それなら大変結構なんですけどね、今まで自治会とか、いろんなどこでは、まだ今後の検討というようなことが申されておりましたのでさね、一番やはり大事なことは、町民の、それが廃止になると、町民の声が反映できないということになると、町長のスローガンの町民とともにというのに、ちょっと意に反すると思いましたので、やはり、これは一番大事なことで、町長は今、そういうことをこしらえるというように、私は受けとめましたけど、これで間違いないですかね。

中本衛議長

尾上町長。

尾上壽一町長

私の考えはですね、答申に沿っていきたいと思いますが、前者議員にもお答えさせていただいたんですが、こういったものの理解を得るためにですね、議会の皆さんとも、それから、自治連合会、それから、今のですね、地域協議会の皆様にもですね、お話をさせていただく機会を持ってですね、決定、最終決定とさせていただきたいと思います。

中本衛議長

川端龍雄君。

15番 川端龍雄議員

是非、そういうことを町民にもね、わかるように、町長のお考えをね、やはり示していただきたいと思います。それと、これは町長もこの件は、答申を尊重しているということも述べておりますので、私もこの答申は大変尊重に値する、立派なものだと思いますのでね、是非、それはこしらえていただきたいと思います。

それに関してね、住所表記の問題もありますのでさね、それとは問題は別個だと思いますけど、やはり、住民は特に住所表記で、例えば海山でいうと、海山という言葉ブランドで、どうにかこうにかブランドで、どうにかこうにか培ってきた、今までのことが認められてきたというふうな感じの事業者もありますのでさね、例えばですけど、町長は紀伊長島の場合は、紀北町何々と、まあ東長島やったら、どういうんか。西長島の場合はどういうんか。また海山の場合は、紀北町何々というんかという、町長のお考えがあると思いますのでさね、その辺を例えばでええから、それをちょっとおっしゃっていただければ。

中本衛議長

尾上町長。

尾上壽一町長

議員おっしゃるブランド名ですね、これはもうそれぞれの地域・地域で使われております。特に、紀伊長島区はですね、お魚というイメージがございますので、そういったブランドでは、今後も使われていくものと、私は思っております。そういう中で、表記につきましてはですね、一例ということなんで、私が住んでいるところを示させていただきますと、紀北町相賀、私のところは何々番地の何々と、長島でございましたら、紀北町長島何々番地の何という形になろうかと思えます。

中本衛議長

尾上町長。

尾上壽一町長

答弁不足で、大字、今ついている部分のところですね、東長島とか、そういった大字名が該当するものと思えます。

中本衛議長

川端龍雄君。

15番 川端龍雄議員

小さな問題かもわかりませんが、今、紀北町になって、紀伊長島というのを、片一方は紀伊長島がつくけど、片一方は海山という地名をね、外すと、そうなる、一部の人間ですけど、これまあ、紀北町は紀伊長島に吸収かなという、そういうような感じの方もありますということも、それでできたら海山というあれをね、残していただきたい。区はともかく外しても、そうすると前、全協で言っていました、副町長のそれは海山相賀ということもできるということは、おっしゃいましたわね、全協ではね。ちょっといろいろ、ややこしいかもわかりませんが、今後そういうような海山を残せという、地域協議会やなしに、地区自治会でさね、そのような運動もなされ、なんか起こすんやという話も聞いてますのでさね、仮にそう、仮の話ですが、仮にそうなった場合は、町長はあくまでも、海山ということ、あれを外すというお考えか、その住民の、これは海山区の住民ですけどさね、その住民が、多数の住民が頭へ海山と残していただきたいとなった場合、どのような対応をなさるか、町長のお考えをお聞きしたいと思います。

中本衛議長

尾上町長。

尾上壽一町長

議員ご承知のように、住所の表記ですね、住居表示につきましては、これはまた違っ

た地方自治法の問題の中で、語られる部分があろうかと思います。私としては、先ほど申し上げたように、紀北町三浦、道瀬、それから馬瀬、河内、そういう形でいこうかと、いくのがいいのではないかと考えております、自分自身。そういう中で、ここでこういう明言をすることによって、いろいろな地域でそういうお話がですね、出た場合、それを最終的に決定しなければいけないと思います。その報告については、議会にもさせていただきたいと思います。

また、そういったものが、新たに大きくなってきた場合に、住居表示に関する法律に基づく議論というものにおいてはですね、議会の議決がいるものですから、そこでは大きな議論になろうかと思いますが、今、現時点、私がこういうお話をさせていただくこと自体がですね、いろいろな議論を巻き起こすか、起こさないかという判断にもなるかと思いますが、その辺、ご理解いただきたいと思います。

中本衛議長

川端龍雄君。

15番 川端龍雄議員

それも承知のうちでお聞きしましたんで、まあ結構ですけどね。それと、住所表記においてね、いろんな会社とか、個人でもありますけどさね、いろんな負担をかかる方がありますわね。行政においては1,500万円か2,000万円かかると言っていましたけど、紀北町でそれに住所表記の変更によって、どのぐらいかかるかは調べてないですかね。

それか、町長は、何回も言っているように、これは皆個人ていうんかさね、いろんな会社でもそういうような方でもっていただかなければならないと言っておりますが、何とか少しでも補てんするお考えがないのか、その辺をお聞きしたいと思います。

中本衛議長

尾上町長。

尾上壽一町長

町民の皆様には大変ご迷惑をおかけすることだとは思いますが、合併時にもそういった補助が、町のほうからいたしておりませんので、今回もそのような形でいきたいと思っております。総務課長より、残り答弁させます。

中本衛議長

総務課長。

堀秀俊総務課長

すいません。お答えさせていただきます。その対象となる数といいますか、人数ということだと思んですが、法人関係のほうだけです、ちょっと数字をつかんでおまして、だいたい個人事業も含めると、904法人ぐらいかなという気がしております。ただ、個人的にですね、つくられとる考えというのは勿論、住所印とか、そういうのもつくられている方というのは、ちょっと把握をしておりませんので、そこまでにさせていただきたいと思えます。すいません、金額のほうはちょっと承知しておりません。すいません。

中本衛議長

川端龍雄君。

15番 川端龍雄議員

それとね、議決後、地域自治区の解消に向けたスケジュール案をね、出させていただきましたけどね、これには、私は今回でも、これは大変不満に思っとるのは、町長は所々の会合では、議員の皆様にもんでもろとる。また議会でも話したというけど、これ6月3日でしたんかね、全協は。その時、1回きりですわ。それとその時間は、1時間。これ説明と同時に、いろんな質疑をしても、十分に納得いく答えは、ほとんど、先ほど言った副町長の海山も入れる場合はこうやというだけの言葉で、あとは納得いく答弁が1つもなされてない。

私はこの議運でもちょっと反対しましたんですけど、やはり、こういうな大事なことはね、町長もっと議会というんか、全協、いろんなことで、町長のよく言う、もんでっていうんかさね、協議する機会がないと、これ議会軽視にもなりかねませんよ。三浦のあれの施設もそうですけどね、何回も言いますけど、あの7,000万円が増額になったのも、それ説明もないとかさね、やはり大きな問題に、かなり議員との協議がなされてないので、今後ね、是非そういうことをね、改めていただいて、いろいろ協議をしていただきたいように、お願いしたいんですけど、このスケジュールにも全員協議会の説明という、このスケジュール案に対しても、議員との、この28年4月までの間に、一度もそれも、予定というんか、なされてない、これはどうしようなので、これに示してないのか、お聞きいたします。

中本衛議長

尾上町長。

尾上壽一町長

全協から、いろいろと回らせていただいて、特に大きな変化がないということで、

我々としては全協を開かずに、議会へ提案させていただいたんですが、議員おっしゃるように、今後ですね、そういった協議の場があればしていきたいと、それと、このスケジュールはまだ、議員、申し訳ないです。スケジュールにつきましてはですね、以前、渡したのとほぼ変わりはありませんが、協議会への検討ということではですね、この議会終了後、我々検討してまいりまして、まちづくり協議会とか、そういった部分ですね、そうです。議会との協議開始というのもですね、来年の中には入れさせていただいておりますので、この協議会についてはですね、議員の皆さんと先ほど申し上げたように、自治連合会とか、そういうところとも話した上でですね、ご説明させていただいて、ご意見をいただきたいと、そのように思っています。

（「議事進行」と呼ぶ者あり）

中本衛議長

瀧本攻君。

5番 瀧本攻議員

先ほど、総務課長はね、法人格が900いくつとおっしゃいましたね、それで、それは個人事業と法人格と分けて説明せなあかんわさ。法人格は900いくつとおっしゃったんやで、あなたは。

中本衛議長

議事進行ですので、私のほうから総務課長に答弁させます。総務課長。

堀秀俊総務課長

すいません。法人数としましては、法人住民税の届け出件数で、ちょっと把握しておりまして、それにつきましては370社、それから、そのほかの事業者数としましては、課税状況の調べの営業所等の所得者の調べからいきますと、534ということで、合わせて904ということでございます。

中本衛議長

私のほうから。先ほど議会の説明が少ないんじゃないかという、そういうご質問もあったんですが、その点はどうか。答弁できましたね、はい。

川端龍雄君。

15番 川端龍雄議員

町長に、先ほど、今、地域協議会が廃止になっても、それに代わるようなものをこしらえていただくということ、これが一番大事な、私のあれやったもんで、それでこの件に

関しては、終わります。

次に、防災対策について、お尋ねします。これは、昨年9月の本会議においても、質問いたしましたんですけど、銚子川下流の右岸堤防の嵩上げ工事の早期着工、早期完成をお願いしている件でございますが、以前にも申し上げたように、銚子川の増水により、幾度となく越流をして、田畑の冠水はいうまでもないですけども、少し多く雨が降れば、クチスボダムから放水して、民家の床下まで押し寄せることも度々。そして、最近、獣害対策に金網をしておりますけども、その金網へ少し雨が降ると、立木が流れて引っかかって、壊れたりすることが多々あります。

やはりこれも地域住民の方が、絶えずそういうことで、不安の解消が、大雨が続く日は安心して生活ができないということも、度々聞きます。それで、最近は特に、異常気象というんか、現象が報じられております。また、各地においても災害が起こり、多くの人命が失われ、多大な被害が出ておるところもあります。

このようなことを防ぐためにも、1日に早く工事の着工、完成をお願いしたいところがあります。幸いにも、町当局また県関係者の皆さんのご尽力で、今年度、その調査費がついたと聞き及んでいますが、是非、早く調査を済ませていただき、住民の皆さんが安全、安心で生活できるようにしていただきたいと思いますが、今どのような、調査費がついてからの進捗状況というんですか、県のほうの、どうなっているのか、町長にお聞きいたします。

中本衛議長

尾上町長。

尾上壽一町長

銚子川河口付近の右岸堤防につきましてでございますが、これは議員がですね、海山町時代から熱心に議論して、継続して、要望していただいていることでございます。それが、やっとですね、姿を現したというんか、動き出したような形になっておりますので、我々としても、大変遅く進めていることをお詫び申し上げます。

今、おっしゃったように、私もそこに畑を持っている方からもですね、私のところ、すぐ浸かってくるんやというお話も聞いておりますんで、我々も県のほうに、しっかりと要望させていただいて、今年度より、当該箇所の適切な対策に向けてですね、測量等の調査をする予定と伺っております。

まずその調査についてはですね、11月ごろに発注させていただいて、今年度中に、地

形測量業務が完了する予定と伺っております。以上です。

中本衛議長

川端龍雄君。

15番 川端龍雄議員

是非、調査を終わられましてですね、早期着工をできるように、またよろしく、建設課長ひとつよろしく申し上げます。

それでは、次に、避難ビルの件に関してお尋ねします。

一昨日、また昨日も前者からも質問がありましたけど、どうも町長のご答弁を聞くと、私、これ3月議会にも質問させていただきましたんですけど、なんか3月議会に戻ったようなご答弁がさね、ということが、4階か5階か、あれを予定しておると。

それと、今、今回は住宅、それからスポーツランド、健康ランドとか、そういうことも考えておると。本来なら考えて、各担当課にいろいろ示してさね、もうすぐ12月になったら、27年度の当初予算もまたかからんなんとは思われますけどさね、やはり、まだ今、川口先生、どうも川口先生に町長はマインドコントロールされとるんやないかいなと思うのは、私だけかなと思いますけどさね、それはいろいろアドバイザーでいただくのは結構なんですけど、なんか3月議会のほうのご答弁に戻っているような感じがしますのでさね、町長その辺、もう一度どのようなお考えで、どのようなものを建てるおつもりなのか、ひとつその辺をお答え願います。

中本衛議長

尾上町長。

尾上壽一町長

議員にご心配をおかけいたしているところでございます。そういう意味では、当初です、何も変わってなくて、中のほうはですね、まだちょっとお示しできない部分があるので、まだ皆さんにはっきりと申し上げずしておりますが、予定通り進んでいるのは現実でございます。

そして、相賀本地地区につきましては、27年度に調査設計、それから28年度の建設予定、これはですね、今のところ変更の予定はございません。そのとおりに進めていきたいと、そのように思っております。

中本衛議長

川端龍雄君。

15番 川端龍雄議員

今の町長のご答弁を聞いて、地元の周辺の方も、少しは安堵しておると思います。いろいろ大丈夫かなという、町長のご答弁でさね、心配の方が多々ありますのでさね、是非、今の町長のご答弁のように、やっていただきたいと思います。

町長、通告はありませんのですけどね、私もこれ最後の一般質問なので、1つの自分の大きな懸念のしているところを、ご答弁いりませんけどね、ちょっとお聞きしていただきたいんですけど、やはり懸念していることは、三浦のね、建設、今しております、この地域振興施設ですけどね、これの完成後の運営に際してはね、十分入念にチェックしていただいてさね、また検証して、紀北町の財政を圧迫することのないように、また、今後負の遺産にならないようにね、是非これは町長、お願いしたいと思います。是非、それは、ご答弁いりませんけど。

町長とは、平成6年の旧海山町の議会議員に、同時に当選させていただきね、約15年間、このお互いに議員としてやってきました。町長、その後、町長になられて5年経過いたしましたけど、その間、私もこれでちょうど議員生活20年になります。町政に携わってまいりましたが、時には町長とも意見の相違もあり、熱論は交わしてきましたが、たどり着くところは、やはり紀北町をより良い町にしたいという思いであったと、私は推測いたします。

今年の11月は、町議会議員の改選であります。まだ任期としては、あと2カ月余りあります。

私は、この残りの任期を全うし、退任をいたす決意であります。長い間、町民の皆様、また町長はじめ副町長、教育長、全課長、また全職員の皆様には、多大なご指導、ご鞭撻をいただきましたことを、ここで深く感謝を申し上げます。また、議員の皆様には、幾度となく、身に余る大役を仰せつかりました。大役を任せていただき、時にはご迷惑をおかけしながらも、その都度、ご助言、ご指導、ご支援を賜わり、何とか大過なくこられましたことも、議員の皆様のお陰と深く感謝し、御礼申し上げる次第でございます。誠にありがとうございました。

先ほども申し上げましたように、あと2カ月余り、任期も残っております。今までどおり議員の責務を全うしてまいる所存でございますので、よろしく願い申し上げ、私の最後の一般質問を終わります。どうもありがとうございました。

中本衛議長

これで川端龍雄君の質問を終わります。

私からも川端龍雄君に、また残す任期を全うしていただきますよう、お願い申し上げます。

以上で、通告済みの質問は、すべて終了しました。

中本衛議長

本日はこれで散会といたします。

(午後 1時 29分)

地方自治法第 123条第 2 項の規定により下記に署名する。

平成 26 年 11 月 30 日

紀北町議会議長 中本 衛

紀北町議会議員 玉津 充

紀北町議会議員 奥村武生